

2021年度 事業報告書

社会福祉法人エデンの園

障がい者支援施設エデンの園 エデンの園ショートステイ
エデンの園 ふれあい エデンホーム三名
エデンホーム森永 ほのかショートステイ
エデンの園相談支援事業所 つむぎ
放課後等デイサービス麦わらぼうし 社会貢献事業

2021年度事業報告書 目次

	(ページ数)
1. 2021年度を振り返って	1
2. 2021年度業務日誌	5
3. 本部事業（理事会・評議員会・寄付金）	10
4. 各種委員会報告	12
5. 第1福祉課	24
6. 障がい者支援施設エデンの園	26
エデンの園ショートステイ	34
7. エデンの園ふれあい	35
8. エデンホーム三名	38
9. 第2福祉課	40
10. エデンホーム森永	42
ほのかショートステイ	45
11. エデンの園相談支援事業所	46
12. 放課後等デイサービス麦わらぼうし	49
13. つむぎ	52
14. 医務保健課	54
15. 社会貢献事業	55

1. 2021年度を振り返って

川越瑞枝理事長が2020年度（2021年3月）をもって退任した。2021年度新たに廣瀬が理事長を拝命したが、その責務を果たすことができないと考え、1年度間で辞任した2021年度を振り返れば、事業の停滞は自明であり、辞任は当然だと考える。役職員がそれぞれの立場・持ち場でエデンの園を作り上げてきたが、その熱意や努力を形にできなかったことを、また利用者や関係者に結果を残せなかったことを心からお詫びしたい。

前理事長 廣瀬 恵

法人事務局

1. 法人理念を学び理念にそった経営行います。

- ・理念塾を適宜開催し、時代に即した解釈を加えながら理念の浸透を図り、具体的な事業や支援の在り方を議論します。

【理念塾】

理念塾は行っていない。新型コロナウイルス感染予防のため集合研修を減じたこともあり一部の研修機会に講義したに過ぎなかった。今年度作成したハンドブックで理念についての説明を行い、それをもって代替とした。理念から、具体的な事業等へ結びつけることは難しく重点目標の見直しが必要と感じる。

2. 権利擁護を推進します。

- ・権利擁護研修を進め、「支援の心得（行動規範）」を活用します。
- ・虐待防止に努め、万が一拘束する場合には適切な手順に基づいて行います。
- ・利用者が地域社会とのかかわりの中で生活できるに支援します。（社会生活支援の充実）

毎年のように権利擁護の推進をうたってきたが、ソーシャルサービスにおいて必須の事項であるため今後重点目標とする際は、その内容の充実を図りたい。

【権利擁護】

前年度、権利擁護委員会で改定した「支援の心得（行動規範）」をハンドブックに載せた。これをもとに「意思決定支援」など利用者本位の支援を目指した。また、「預かり金管理規程」を見直し、利用者の意思を反映した預り金の取り扱いをすることにした。しかし、利用者の意思決定支援の具体的方策が見つけられず、利用者の意思に基づいた支援には至っておらず、委員会は22年度に向けて「支援の心得」を改訂し、各事業所での管理者やサービス管理責任者による権利擁護研修で利用者の意思決定支援についてさらに努力することを求めている。

【虐待防止】

各事業所のサービス管理責任者が虐待防止マネージャーとなり、各事業所で権利擁護・虐待防止に取り組んでいたが、11月までに5件の虐待事案を県並びに市町村へ通報を行った。うち3件はいずれも虐待と認定を受け、宮崎県の特別監査を受けた。また新聞報道もあり、利用者・家族をはじめとする関係者に心配をおかけした。理事会で改善策を議決し、家族会の役員会、家族会、職員会に経緯を説明し改善策を報告した。また、適切に通報しているにも関わらず報道機関に情報を漏洩した職員がいたことに組織としての情報管理の甘さを痛感した1年であった。

※改善策

- ①虐待防止規程の更新
- ②事業所ごとの虐待防止マニュアル等の作成
- ③障がい者支援施設エデンの園に別枠で「権利擁護・虐待防止委員会」を設置
- ④委員会の毎月開催 他

【社会生活支援】

コロナ禍の1年であった。外出の機会が昨年度に続いて減少し、買い物もできない状況に危機感があった。そのため、他法人の行う移動販売車を定期的に迎え、買い物支援を行った。利用者には好評であった。

しかし、その他の社会とのつながり、社会との関係性構築においては全く対応できず、支援の在り方の問題が山積している現状に苦慮している。

3. 利用者のニーズに沿った支援を行い、生活の質を高めます。

- ・ていねいなアセスメントを行い、ニーズに沿った支援を行います
- ・利用者の生活環境や活動環境を整えます。

【生活の質】

サービス提供の根幹がアセスメントにあると取り組んできた1年であったが、根幹を職員間で共有できない課題が浮き彫りとなった1年でもあった。職員への意識付けが今後も求められる。感染予防が一義的になされ、外出の機会が狭められた中で質の高い支援を行うことに腐心した。入所施設では昨年度から始まったユニットケアが軌道に乗り始めた。エリアごとの職員固定配置でアセスメントが充実し、「生活シート」がより細かく作成されつつある。日中活動では、「陶芸」「絵画」「音楽」といった芸術系の活動が定着し、身体のリハビリテーションや自閉症の利用者へのプログラムが継続的に行われている。しかし「生きがい」につながる「ワクワクするような毎日」の創出には至っていない。本当に利用者のニーズを引き出すアセスメントが出来ているのか問題が残る結果となった。

グループホームではコロナ禍の中我慢を強いていることも多くあった。一人ひとりに合った支援を行うには、まだまだ課題も多く、「気づき」から始める研修やミーティングを継続している。

通所施設では、それぞれの事業所において利用者の情報収集・共有が密にできる仕組み作りに取り組んだが、十分引き出せるようなアセスメントが出来ておらず今後も引き続き細かやアセスメントに努めている。

生活の質がそもそも何を指すのか示すこと、議論することができず職員への指導もできない1年であった。

4. 「第2次中長期ビジョン」にそった取組を行います。

- ・法人独自の研修を充実し、意識・知識・技術を深めます。
- ・新人事制度を通して、多様な働き方を可能にします。
- ・高齢者の介護事業所について情報を収集します。

【法人独自の研修】

法人内キャリアパス研修・専門研修を研修委員会を中心に計画し実施した。集合研修困難時期もあり、予定の研修の中止や延期をせざるを得なかったが、企画変更を行ったり、リモート研修に切り替え実施した。新人研修・リーダー研修は必要性が高かったことから、時期をずらして実施できた。

各事業所の実践研究を実施し、発表会をリモートで行ったが、年々スキルアップが見られていることも評価したい。

意識の変化や知識・技術面での向上を図る指標がないことが課題であるが、後述の人事評価制度の目標設定で個々の取り組み進捗状況の把握ができる仕組みづくりができた。

【新人事制度】

平成 27 年度より開始した人事評価制度であるが、これまで考課者の考え方の統一が図れていないことにより公正な評価がなされないという課題があった。そのため職位、職責、に合わせ評価基準を設け全職員が何を求められているのか判断できるような仕組みづくりと勉強会を開催した 1 年であった。また、働きやすい職場づくりの一環とし、働き方を 5 類型に分け、各職員が望む生活スタイルから働き方を選択できるようにした。

【介護事業所】

介護保険事業等の情報収集は進捗状況ゼロの状態であった。必要性は感じながらも時間だけが経過している現状であった。特に気になっているのが、65 歳を超したグループホーム利用者にとって障害者の介護保険制度優先適用の原則は大きな課題である。まずは、相談支援専門員がソーシャルワークの観点で利用者が何を望み、どのような生活がふさわしいかをアセスメントして今後どのようなサービスを必要としているのか十分検討を行った上で、障害福祉サービスの利用継続、介護保険でのサービス提供を模索するべきである。具体的な方向性や事業計画は打ち出せなかった。

5. 健全で安定性のある財務管理を行います。

- ・各事業所の定員充足を図ります。
- ・各事業所の収入（報酬）と支出の適正な管理を行うとともに無駄を省きます。

【定員充足】

事業所名	サービス名	充足率	昨対比
障がい者支援施設エデンの園	施設入所支援	97.4%	▲2.5%
	生活介護	95.7%	+0.2%
エデンの園ショートステイ	短期入所	延人数 122 名	▲339 名
エデンの園ふれあい	生活介護	94.9%	▲1.6%
エデンホーム三名	共同生活援助	99.9%	+5.7%
エデンホーム森永	共同生活援助	97.9%	±0%
ほのかショートステイ	短期入所	延人数 44 名	▲48 名
麦わらぼうし	放課後等デイサービス	85.6%	+1.6%
つむぎ	就労継続支援 B 型	98.5%	+6%
じよいほっぷ	地域貢献事業	0	▲26%

定員の充足と財務管理は直接関係ないが、指標の一つとして定員の充足を振り返ってみた。

障がい者支援施設エデンの園（施設入所支援）では、入所1名、退所2名（内1名 看取り）だった。

生活介護では、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅の利用者を受け入れられない状況も続いていたが、感染対策を徹底した上で可能な限り制限を緩和することで、在宅の方も一部受け入れられるようになった。

一方で、宿泊を伴う短期入所や、障がい者支援施設エデンの園内で行う地域貢献事業じょいほっぷに関しては、在籍利用者の生活圏での接触があることから厳しい制限を設けなければならず、例年より利用率が著しく低下した。

以上が、定員の充足率であるが財務状況は健全に推移した。

【財務管理】

税理士事務所からの会計調査を毎月受けることにより、月の会計報告や証憑書類の点検を実施し、正確な会計処理を維持することができた。

また、内部牽制の観点から、会計担当者を増員することでチェック体制を強化し透明性の高い会計業務の実現につなげた。

会計処理と財務管理は直接的には関係ないが、会計処理が適正に行えたことで財務状況を正しく判断できるようになった。

6. その他（特記事項）

- 廣瀬理事長 3月23日辞任、同日宇都宮知敬が理事長に就任した。
- 1月8日就労継続B型事業所「つむぎ」宮崎市にサテライトを開設した。
- 新型コロナウイルス関係
 - ・災害対策会議で感染に関する情報収集と対策を適宜発信する。
 - ・必要な会議は3密を避けるためにオンラインで行う。
 - ・家族会は11月、12月、連携委員会を3月にした。
 - ・じょいほっぷは年間を通して休業した。社会貢献事業としての居場所づくりや引きこもり対策などは他法人と共同で何とか継続開催することができた。
 - ・感染拡大に伴い、職員の県外出張は行わず、県内も状況に応じて判断した。

2. 2021年度業務日誌

4月

日	曜	内 容
1	木	辞令交付、新任職員研修
2	金	新任職員研修、経営会議、日本経営との打ち合わせ
3	月	新任職員事業所見学実習（～21日まで）、保健所立ち入り検査
6	火	1課会議
9	金	2課会議
12	月	災害対策会議
13	火	運営会議
14	水	事務局会議
15	金	新任研修（介護技術）
17	土	法人職員会、イースター行事
19	月	給食連絡会
22	木	キャリアパス新人研修編（～23日まで）
26	月	県知的障がい者協議会総会（ズーム）、災害対策会議
27	火	日本経営法人内研修（効果者研修）
28	水	事務局会議、食堂シャッター修繕工事

5月

日	曜	内 容
1	土	新入職員オリエンテーション、辞令交付
6	木	災害対策会議
7	金	事務局会議
10	月	災害対策会議
11	火	1課会議
14	金	2課会議
17	月	給食連絡会
18	火	運営会議
19	水	事務局会議
22	土	法人職員会
24	月	考課者研修、災害対策会議
31	月	決算書受け取り（アイビーパートナー）、つむぎエアコン設置工事 施設 第四期空調工事（社会福祉充実計画）

5/2 職員1名コロナ陽性発症、その後保健所の指示によりゾーニング開始する。

施設内、エデンホーム森永（青い鳥）感染対策隔離、つむぎ・ふれあい営業中止。

5/21 職員71名、利用者64名のPCR検査施行、全員の陰性を確認。

5/23 職員71名、利用者58名の2回目PCR検査施行、全員陰性。

5/24 保健所の指示にて、れんげ・コスモスエリアと青い鳥のみ感染対応（6/1まで）。

その他は開放、つむぎ・ふれあいは翌日から事業再開とする。

6月

日	曜	内 容
1	火	法人内部監査
2	水	法人内部監査
3	木	法人内部監査
5	火	監査報告
7	月	経営会議
8	火	麦わらぼうし実地指導（書類確認）、日本経営考課者研修、1 課会議
10	木	理事会、法人内研修（コミュニケーション）
15	火	運営会議、災害対策会議
19	土	法人職員会 ハピネスの窓
21	月	相談支援事業所業務用流し台設置工事
23	水	給食連絡会
24	木	法人内研修（コミュニケーション 2 回目）
25	金	評議員会・理事会
29	火	日本経営打ち合わせ、災害対策会議

7月

日	曜	内 容
1	木	感染対策委員会
5	月	災害対策会議
6	火	1 課会議
7	水	2 課会議、九州大会（九知協）
8	木	法人内研修（コミュニケーション 3 回目）
9	金	経営会議・人事考課判定会議
13	火	運営会議、ガバナンス研修 利用者ワクチン接種（入所者 4 名）1 回目
14	水	事務局会議 利用者ワクチン接種（入所者 12 名）
17	土	法人職員会 利用者ワクチン接種 16 日（4 名）17 日（24 名）
19	月	給食連絡会、日本経営打ち合わせ
21	水	事務局会議、ホームみらい脱衣所床等補修工事（社会福祉充実計画）
26	月	災害対策会議
29	木	日経考課者研修、法人内研修（コミュニケーション 4 回目） つむぎ 公用車ノア納車（社会福祉充実計画）
30	金	夏祭りサマーフェスタ（ふれあい） 施設、ふれあい、相談支援事業所 PC 入替（社会福祉充実計画）

8月

日	曜	内 容
2	月	事務局会議、災害対策会議 宮崎医療福祉カレッジ実習性2名（～9/7まで）
3	火	利用者ワクチン接種4名
4	水	利用者ワクチン接種11名
6	金	災害対策会議, 妻高校オンライン見学会、利用者ワクチン接種4名
10	火	1課会議
13	金	2課会議、県集団指導報告
16	月	給食連絡会 宮崎国際大学実習開始、宮崎学園短大生実習受け入れ～
17	火	運営会議、事務局会議
18	水	日本経営目標設定研修会
21	土	新入職員オリエンテーション（総務-青野さん）利用者ワクチン接種4名
28	土	夏フェス（麦わらぼうし）
30	月	災害対策会議
31	火	経営会議 施設 第五期LED工事（社会福祉充実計画）

9月

日	曜	内 容
1	水	施設 電気契約事業所変更
7	火	1課会議
10	金	2課会議 理事研修（リモート）
14	火	運営会議、災害対策会議
15	水	経営会議
21	火	法人内キャリアパス研修（サブリーダークラス）
22	水	法人内キャリアパス研修 2日目
24	金	経営会議、利用者ワクチン接種3名（アリーナ）
25	土	R4年度新入職員採用試験（1名）
27	月	給食連絡会、災害対策会議
28	火	ガバナンス研修会、臨時の権利擁護委員会（虐待事案を受けて）
29	水	法人内キャリアパス研修（リーダー以上）利用者ワクチン接種（6名）
30	木	法人内キャリアパス研修 2日目

10月

日	曜	内 容
5	火	1課会議
6	水	全国知的障がい者協議会施設大会（zoom）、日本経営考課者研修会
7	木	全国大会 2日目
8	金	虐待通報後の市の訪問調査 利用者ワクチン接種（2名）1回目終了
12	火	運営会議、災害対策会議
15	金	施設 風ホール音響設備更新工事
22	金	経営会議、家族会連携会議
25	月	給食連絡会、災害対策会議

11月

日	曜	内 容
1	月	新入職員辞令交付、オリエンテーション
4	木	ホームみらい テラス屋根工事
5	金	ふれあいスポーツ大会（アリーナ）
10	水	法人監査（虐待3件を受けて） 1課会議
11	木	日本経営考課者研修会
12	金	災害対策会議、2課会議
18	木	運営会議
19	金	経営会議
20	土	家族会、法人職員会、特定個人情報管理委員会臨時開催
24	水	ガバナンス研修会
27	土	新入職員採用試験（1名）
29	月	給食連絡会、事務局会議（災害対策会議）

・利用者ワクチン接種2回目 8/3～10/29にかけて、入所者58名終了。

12月

日	曜	内 容
7	火	1課会議
10	金	2課会議
13	月	日本経営打ち合わせ
14	火	運営会議、施設れんげ男性トイレ改修工事
16	木	日本経営打ち合わせ、経営会議（災害対策会議）
18	土	法人職員会 研究発表会 麦わらぼうしクリスマス会
24	金	クリスマス会
27	月	給食連絡会、経営会議（災害対策会議）
28	火	家族会 仕事納め

1月

日	曜	内 容
4	火	仕事始め 新入職員辞令交付、オリエンテーション
5	水	災害対策会議
8	金	つむぎサテライト開所式
11	火	1課会議
14	金	2課会議
17	月	ハラスメント委員会開催
18	火	運営会議
19	水	日本経営研修（4等級以上対象）
21	金	経営会議
22	土	法人職員会
26	水	ガバナンス研修

- ・1/24 麦わらぼうし職員1名コロナ陽性、保健所の指示を受け、25・26日を営業中止。
1/26 利用児20名(21、22利用対象)職員7名PCR検査施行。
結果 全員陰性確認 27日より通常利用。
- ・1/31 入所施設職員1名コロナ陽性連絡あり(21:00)。
ゾーニング感染対応とする(入所・ほのか)。
28・29日の接触者、利用者36名、職員34名を対象に2/2PCR検査施行。
- 2/3 全員陰性確認、保健所指導にて、4日全館・ほのか解放 外部利用7日再開とする。

2月

日	曜	内 容
8	火	1課会議
9	水	経営会議
10	木	2課会議
14	月	給食連絡会
16	水	日本経営研修(フィードバック面談研修)判定会議
17	木	運営会議
18	金	経営協研修(zoom)
19	土	法人職員会
25	金	経営会議
28	月	事業計画打ち合わせ会

3月

日	曜	内 容
1	火	日本経営打ち合わせ(リモート)
2	水	事業計画最終打ち合わせ
4	金	ふれあいミニコンサート、災害対策会議
8	火	1課会議 理事会
11	金	2課会議、経営会議
14	月	考課者研修、日本経営打ち合わせ
15	火	運営会議
16	水	ガバナンス研修会
17	木	人事評価説明会、災害対策会議
18	金	1年目振り返り研修(8名)
22	火	給食連絡会
23	水	評議員会
24	木	法人監査
29	火	家族会連携会議

- ・利用者ワクチン接種3回目開始 3/12(24名) 3/19(17名) 3/24(4名)。
残り10名は、4月以降接種予定。

3. 本部報告

令和3年度理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
第1回 令和3年 6月10日	理事 6名 監事 2名 事務局 1名 合計 9名	第1号議案 2020年度事業報告・決算報告・監査報告について 第2号議案 評議員選任解任委員の選定について 第3号議案 評議員推薦について 第4号議案 役員任期満了に伴う次期役員選出について 第5号議案 令和3年度社会福祉充実計画について その他 宮崎県指導監査・実地指導予定
第2回 令和3年 6月25日	理事 6名 監事 1名 事務局 0名 合計 7名	第1号議案 理事長、業務執行理事選出について
第3回 令和3年 12月9日	理事 6名 監事 2名 事務局 1名 合計 9名	第1号議案 虐待事案報告・対策等について 第2号議案 サテライト事業所開設について 第3号議案 理事長報酬について その他
第4回 令和4年 3月8日	理事 6名 監事 2名 事務局 1名 合計 9名	第1号議案 改修工事について 第2号議案 補正予算について 第3号議案 2022年度事業計画について 第4号議案 2022年度予算について 第5号議案 規程類改定について 第6号議案 運営規定変更について 第7号議案 人事について 第8号議案 理事長辞任について 第9号議案 理事長選出 その他 法人指導監査予定 監事監査予定

令和3年度評議員選任・解任委員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
第1回 令和3年 6月19日	理事 1名 委員 4名 計 5名	第1号議案 評議員選任について

令和3年度評議員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
第1回 令和3年 6月25日	評議員 8名 監事 1名 理事 3名 事務局 1名 計 13名	第1号議案 2020年度事業報告・決算報告・監査報告 第2号議案 社会福祉充実計画変更について 第3号議案 法人役員選定について その他
第2回 令和4年 3月23日	評議員 7名 監事 1名 理事 3名 事務局 1名 計 12名	第1号議案 2022年度事業計画について 第2号議案 2022年度予算について その他 理事長交代について

令和3年度社会福祉充実計画実施状況

事業名	事業内容	結果
施設整備	障害者支援施設エデンの園空調入替工事	終了
施設整備	障害者支援施設エデンの園 LED 取替工事	終了
車両入替	予定を変更 グループホーム脱衣室のリフォーム、 施設、相談、ふれあいのパソコンの入替	終了

令和3年度寄附金

区分	合計額	備考
法人	11,884,100円	
施設	413,000円	
ふれあい	20,000円	
ほか	100,000円	
計	12,417,100円	

4. 各種委員会報告

特定個人情報管理委員会・個人情報管理委員会

目的	エデンの園利用者、職員、職員の扶養家族の個人情報並びに特定個人情報（マイナンバー）を適正に管理し、漏洩を防ぐとともに、事業の運営の円滑化を図る。また、個人情報等が漏洩した場合や疑いがある場合（以下「事案」）には速やかに対処する。	
	活動内容	状況・結果
	「特定個人情報取り扱い規程」に基づき、利用者、職員、職員の扶養家族の個人情報の適正な取り扱いを確保する。	取扱者を限定しており、漏洩等の事案はありませんでした。
	「特定個人情報取り扱い規程」に基づき、個人情報取り扱い状況を点検する。（特定個人番号取り扱い担当者）	金庫内保管を徹底しており特に問題はありませんでした。
	個人情報に関し「事案」が発生した場合、委員会を開き、速やかに対処する。	虐待事案に関して行政機関、家族等への適切な報告を行っているのに関わらず、内部関係者が報道機関に対し個人情報の漏洩を行いました。その為、委員会の開催、第三者委員を招いて報告等の対応を行いました。
今後の取り組み	内部関係者が情報を外部に流出させたことが発覚した事実を重く受け止め、個人情報等の取り扱いについて管理体制の強化を実行します。顧問弁護士等と協議しながら今後の運営を検討していきます。	

苦情解決委員会

目的	法人において、苦情相談窓口の設置とその内容の周知を図る。また苦情・相談の対応研修を開催するなどして、法人全体での意識の共有を行い、事案が発生した場合には、解決策を検討し対応する。	
	活動内容	状況・結果
	必要に応じ委員会の開催、職員への研修の開催	相談内容により委員会を開催しましたが、各事業所で対応できた事案については事業所報告で報告しました。
	利用者に向けた、苦情相談に関する掲示物の作成及び掲示、はびねすの窓の開催	はびねすの窓に関しては、コロナ禍で全体の家族会開催が思うように開催できていませんが、利用者の生のご意見を聞くことができる機会なので予定通り開催し貴重なご意見をうかがうことが出来、今後の参考にしました。
	総合相談窓口の設置	総合相談窓口を設置したことで、利用者、職員の意見が表出できるようになりました。
今後の取り組み	相談や苦情は事業運営の質の向上につながる大切なご意見です。今後の質の向上の為、たくさんの声を寄せていただけるように努めます。	

●はびねすの窓 実施報告

申出人	内容	対応
利用者 A	①お墓参りに行きたい ②買い物と外出に行きたい	①次回の個別支援計画にも反映し、支援を行う。 ②コロナが落ち着いたら行きましようかと約束した。
利用者 B	①入浴の順番が待てない ②目が見えない	①共同生活の間でもある為、要望通りにいかないことがある事を説明した。 ②眼鏡やルーペの使用を促しているが、本人が使用されない。
利用者 C	①就労をしてみたい	①相談支援員にも要望を伝えて、今後体験等も検討していく。
利用者 D	①歯磨き粉を自分で付けたい ②活動時に自販機でジュースを買いたい	○第三者委員 ①衛生面など理由はあるが、出来る事を支援者が奪ってはいけない。事業所は検討してほしい。 ②職員の手間がある事は分かるが、方法を検討してほしい。 ○事業所 ①衛生上問題があり、歯磨き粉を汚さないように職員へ付けさせてほしい。 ②あくまでも白杖歩行訓練が活動の目的である。訓練外の利用者は、元々ふれあい利用時に飲み物を購入していない。 以上の回答を本人へ説明し納得される。
利用者 E	①兄と一緒に暮らしたい ②姉に会いたい ③働きたい	①申し出の根底には「広い家に住みたい」という希望があった。一人暮らしも希望されており、今後検討していく。 ②コロナが落ち着いたら会いに行けるよう支援する。 ③コロナが落ち着いたら、事業所見学や就労体験出来るよう支援する。

ハラスメント委員会

目的	法人において、ハラスメントを抑止するための対策を協議すると共に、研修等の開催により法人全体での意識の共有を図る。また事案が発生した場合には、原因の分析及び必要な措置を協議し、再発防止に努める。	
活動内容	状況・結果	
必要に応じ委員会の開催、職員への研修の開催	<p>今年度は4件の相談が挙がりました。(内1件は外部機関からの相談)相談者、該当者への聞き取りを行い、1件についてはハラスメントに該当するとして現認書の提出と相談者への謝罪を行いました。</p> <p>全職員にハラスメントへの理解と周知を行うため、どのような行為、言動がハラスメントに該当するのかをプリントし各事業所に配布し周知を行いました。(全職員確認済)</p>	
今後の取り組み	各種ハラスメントごとに複数ある規程の統一、相談窓口を一本化し、相談者個人が特定されないように窓口担当者、責任者を統一します。また、全職員を対象として研修会を開催し意識付けを行います。	

ガバナンス委員会

目的	法人の安定経営と社会的信用を得るため組織体制の見直しや内部牽制の仕組みづくり、またコンプライアンス（関係法・法人倫理・就業規則・各ルール等）を遵守し事業所のサービス向上、生産性向上を目指す。	
活動内容	状況・結果	
ガバナンス強化、コンプライアンス確認、権利擁護虐待防止委員会とリンクしたサビ管同士の横軸強化並びに弱点に特化した研修開催・法改正に向けた対応を検討する。	今年度5回開催しました。ガバナンスに関する基礎知識から、加算に関する事、組織体制の考え方、行動計画推進などの内容で実施し、委員だけでなく事業所役職者なども参加しました。	
今後の取り組み	組織統制に不可欠なリーダー育成を目指し、タイムマネジメント等も研修に取り入れ、女性活躍推進法に基づいた行動計画推進も図ります。	

権利擁護・虐待防止委員会

<p>目的</p>	<p>利用者の権利に関する内容の確認、検討と周知、並びに研修を行うことにより、利用者の権利を擁護する。また、「虐待防止に関する規程」に基づき虐待防止体制を築き、虐待のない福祉サービス事業所を目指す。</p>	
<p>活動内容</p>		<p>状況・結果</p>
<p>委員会の開催状況</p>		<p>当初 2 か月に 1 度の開催計画でしたが、虐待事案発生を機に 9 月からは毎月に変更しました。また、9 月から身体拘束適正委員会を同時に開催しました。</p>
<p>1. 各事業所での権利擁護研修</p>	<p>①虐待認定を受け虐待に至った原因や今後の取り組みについて研修を実施しました。また、職員個人への研修も実施しました。 ②各事業所で事業所の特徴に合わせた「虐待防止マニュアル」案を作成しました。</p>	
<p>2. 行動規範「支援の心得」の見直し、改訂</p>	<p>一部改訂しました。</p>	
<p>3. 「びえんと」発行</p>	<p>16～17 号を発行しました。</p>	
<p>4. セルフチェック（全職員）</p>	<p>4 年目、「支援の心得」を使用してセルフチェックを実施しました。チェックが形骸化しているとの指摘がありました。</p>	
<p>5. 宮崎県虐待防止研修の復命研修</p>	<p>研修参加者が研修をもとに復命研修資料（動画）を作成しました。各事業所は全職員を対象に研修を実施しました。</p>	
<p>入所施設 4 件、グループホーム 1 件を通報し、内 3 件の虐待が認定されました。これを受け、県の特別監査を受けました。理事会を開催し、今後の取り組みとして「虐待防止規程」の改訂、障がい者支援施設には事業所独自の「虐待防止委員会設置」を報告しました。グループホームにおいては、当該職員に対しての復帰プログラムの実施を報告しました。 また、事案をもとに各事業所での振り返りや研修を実施し、①事業所の特徴に応じた「虐待防止マニュアル」「身体拘束対応マニュアル」を作成、②「支援の心得」の見直し等を実施しました。</p>		
<p>今後の取り組み</p>	<p>①月 1 度の委員会開催、虐待になりやすい不適切な支援や環境について検討 ②「虐待防止マニュアル」「身体拘束対応マニュアル」等に基づいた支援の実行と確認 ③セルフチェックによる利用者支援等の振り返り ④虐待防止研修</p>	

労働安全衛生委員会

<p>目的</p>	<p>事業場における職員の健康保持増進と安全確保の観点から、環境整備や衛生活動を推進すると共に、心の健康状態を良好に保つための施策等について調査、又は審議を行う。また、安全衛生委員会運営規程 第1章 総則（責務）に基づき、委員は、労働安全衛生の水準向上のために必要と認める事項につき、委員会による議決を経て各事業所へ建議し、常日頃から環境改善の為、旗振り役となる。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>労働安全衛生年間計画の策定</p>	<p>労働安全衛生委員により各事業所へ配布しました。</p>	
<p>職員の身だしなみチェック表 防災委員会チェックリストの整備</p>	<p>職員が仕事をするのに相応しい服装であることを自己点検するためのチェック表を配布しました。防災委員会と協議し、非常口の確保や障害物の排除など日常的に防災点検を行うようチェックリストを整備しました。</p>	
<p>公用車 車検・定期点検の実施推進</p>	<p>会議において次月の公用車の点検日等を確認することによって、点検漏れを防ぐよう注意喚起を行いました。</p>	
<p>腰痛対策</p>	<p>無理な姿勢での支援等や腰痛防止のため各事業所において朝礼時等に準備体操をするよう働きかけました。</p>	
<p>ワークライフバランス意識調査の実施</p>	<p>年休・夏季休暇の取得率の向上や、勤務管インターバル制度について広く理解してもらうための意識調査を実施しました。</p>	
<p>交通事故予防講習会の実施</p>	<p>公用車の運転事故が多発している状況から、高岡警察署による安全運転講習会を依頼しました。新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の講習会が実施不可となったため、次年度、安全運転委員会へ引き継ぐこととしました。</p>	
<p>つまづき転倒防止対策</p>	<p>床の置物や、滑りやすくなっている箇所などの点検を行いました。労働安全衛生チェックリストにより日常点検が行えていたため、不適切箇所はありませんでした。</p>	
<p>安全運転管理者の選任</p>	<p>道路交通法の改定に伴い、令和4年度より安全運転管理者を設置する義務が生じたため、障がい者支援施設エデンの園と就労継続B型事業所つむぎの2施設にそれぞれ安全運転管理者を設置することとしました。</p>	
<p>ストレスチェックの実施</p>	<p>例年増加傾向であった高ストレス者が11名となり、全体の10%と良好な結果でした。相談窓口も拡充し、メンタル不調者の未然防止に一定の成果があったことが分かりました。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>美化委員会との連携が希薄であるため、次年度は、美化委員会との取り組みを強化し、事業所巡視活動をより一層充実したものにします。また、他の委員会との連携や、お互いの進捗状況を確認すること、作業場所における有資格者の指導に基づいた知識や技術の向上を図ることを目標とします。</p>	

研修委員会

目的	職員のスキルアップを図る為、研修の年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。また、法人や事業所内での職場内研修を強化することを目指し、計画と運営を行う。	
	活動内容	状況・結果
(1) 研修委員会会議を開催 (毎月第2火曜日実施)		第2火曜 16:00 に毎月開催しました。構成員の出席率は平均 60%で、開催時間が利用者の送迎と被る事業所もありましたが、欠席時の会議録が未確認の職員もいた為、事業所で伝達のばらつきがありました。
(2) 職場内研修の年間計画を作成し実施運営を行う。		今年度もコロナ禍での計画遂行となりました。計画通りになかなか実施が出来ず延期やリモート開催という形が目立ちました。リモートでの研修が実施できたことは非常にプラスで、受講者への負担や感染対策にも繋がりました。しかし、ワークショップなどの集合研修でのメリット部分が不十分になってしまい、受講者のリアクションが見え辛く一方的な研修スタイルになってしまうなどの課題は残りました。
(3) 職場外研修の年間計画に基づいて運営を行う。		コロナ禍という事で、研修中止やリモート開催への変更等が目立ちました。リモート開催になった事によって、受講者への負担は減り、受講しやすくなりました。しかし、昨年度よりも研修シートを活用しない方も多く見受けられました。
(4) 新任研修プログラムに基づいた職員教育・育成を行う。		4・7月に新任研修を実施しました。3月には1年振り振り返り研修を実施しました。研修を通して、新任職員のスキルアップだけでなく、現場での困り感、不安な所などを共有することが出来ました。
今後の取り組み提案	<ul style="list-style-type: none"> ・リモート研修のクオリティーアップ、集合研修との差別化 ・各委員会とのコラボ研修増加 ・各事業所への内部研修促し、協力体制づくり 	

○研修状況

①階層別研修

内容	開催日	受講者数
新任職員研修 基礎編・専門編・振り返り	4月1～23日、10月1～13日、3月18日	12名
サブリーダー・サビ管研修	9月21・22日、10月13・14日	17名
マネージャー・サブマネージャー・リーダー研修	9月29・30日	7名
フレッシュ研修	1月24・25日、2月3・4日	中止
ベテラン研修	1月27・28日、2月7・8日	中止

②職場内研修

内容	開催日	受講者数
コミュニケーション研修	6月10・24日、7月8・29日	79名
事故防止委員会主催研修（リモート研修）	9月2・16日、10月7・21日	67名
感染症研修（リモート研修）	11月11・25日、12月2・16日	75名
権利擁護虐待防止研修（動画視聴研修）	2月14～3月18日	113名

③職場外研修

○宮崎県社会福祉研修センター

研修名	開催日	受講者
チーム力を高めるコミュニケーション研修 中堅職員編1	6月3日	看護師・児童指導員
利用者主体支援研修（高齢・障がい）	6月18日	生活支援員
記録技術研修	6月30日	生活支援員・世話人
後輩に仕事を正しく教えるティーチング研修2	7月16日	理学療法士・生活支援員 サービス管理責任者
社会福祉法人理事研修	9月10日	法人役員
福祉従事者が地域とのつながりを考える研修	9月15日	法人事務局
ミーティングのすすめ方研修	9月22日	サービス管理責任者
福祉職員の為の医学基礎知識研修（大人）	11月24日	生活支援員
メンタルヘルス研修 中堅職員編2	11月26日	生活支援員
管理職員が考える職場内のストレスマネジメント研修	11月30日	法人事務局
人材確保・育成につなげるキャリアパス構築と活用研修	1月6・7日	法人事務局
タイムマネジメント研修 チームリーダー編	1月19日	理学療法士・生活支援員
チーム力を支える初任者メンバーシップ研修	1月25日	生活支援員
チーム力を高めるコミュニケーション研修 中堅職員編2	1月26日	看護師、生活支援員
障がい者理解とコミュニケーション研修	2月1日	生活支援員
社会福祉法人監事研修	2月3日	法人役員
チームをまとめる中堅職員メンバーシップ研修1	2月16日	生活支援員・看護師 児童指導員

○その他

研修名	受講者
強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	生活支援員
相談支援従事者養成研修	相談員
サービス管理責任者養成研修（基礎・実践）	生活支援員・職業指導員
サービス管理責任者更新研修	サービス管理責任者・相談支援専門員・生活支援員
応急手当普及員研修	児童指導員・生活支援員
権利擁護虐待防止研修	相談員・サービス管理責任者・児童発達管理責任者

防災委員会

目的	利用者及び職員の安全を確保するため、各事業所の防災係りと連携し、緊急時に速やかな対応が出来るよう体制を整備する。また、防災教育などを通して防災の為の事前対策を講じ、非常災害に対する適応力を高める。	
	活動内容	状況・結果
	年間計画に基づき、防災計画の企画、実施	各事業所において、消防法に則り年間2回以上の総合防災訓練を実施しました。前回の反省を活かし訓練に取り組むことができました。 ※各事業所の実施状況は下記表の通り。
	地震防災活動隊兼自衛消防隊組織及び任務分担表の作成	人事異動に伴い、防火管理者の変更、届出を行いました。又、自衛消防隊組織表の提出も行いました。
	備蓄品の管理	備蓄食品、防災備品の追加整備は行いませんでした（前年度に整備の為）。備蓄食品については、消費期限を委員が確認し入れ替えを行いました。
	防災計画、防災マニュアルの見直し	法人のBCP策定を基に、各事業所の災害対策計画を作成しました。各事業所で読み合わせを行いました。
	管轄消防署への消防計画の届け出	防火管理者の選任（解任）の手続きは滞りなく行いました。消防計画の届け出は法定に準ずる訓練時に管轄消防署に提出を行いました。
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識向上のために、防災委員が各事業所の防災訓練を見学し、アドバイスなどを行う。 ・防災備蓄品の整備。 ・防火管理者養成講習への職員派遣。 	

●各事業所の防災訓練報告

月	エデンの園		ふれあい		エデンホーム 三名		エデンホーム 森永		麦わらぼうし		つむぎ	
4												
5	機器の取扱	教育										
6			防災訓練	火災								
7	総合防災訓練	日中					総合防災訓練	火災				
8					総合防災訓練	火災						
9												
10							総合防災訓練	火災				
11									防災訓練	火災		
12	防災訓練	地震					総合防災訓練	火災				
1												
2	総合防災訓練	夜間	防災訓練	地震 火災								
3					総合防災訓練	火災	総合防災訓練	火災	防災訓練	火災	防災訓練	火災

感染対策/栄養管理委員会

<p>目的</p>	<p><感染対策委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人において、様々な感染症を想定し、感染症発生前、発生時の対応、発生後の対策を協議し、他委員会と連携しつつ法人全体で情報を共有する。また、地域、利用者家族への情報の発信を行う。 ・感染症に関する啓発、研修などを行い、感染症予防に努める。 <p><栄養管理委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エデンの園のモットーである「おいしく、楽しく、安全に」を実現するために、食形態、食事内容等についての協議を行う。又、衛生管理等の研修を行う。 	
<p>活動内容</p>		<p>反省</p>
<p>感染マニュアルの更新（新興感染症～コロナウイルス等へのマニュアル作成含む）</p>	<p>食中毒マニュアルの読み合わせを図り、各事業所に応じたチェック表を参照資料として添付、より内容を具体化出来ました。</p>	
<p>職員・利用者家族に関する教育・啓発活動</p>	<p>年間計画に沿って研修を行えました。感染症の状況について予定された月の実施とはなりませんでしたが、ガウンテクニック着用、手洗いチェッカーについては、感染症の流行期に備えて実施しました。</p>	
<p>感染症に対する情報収集と周知</p>	<p>今年度は、コロナウイルス感染症の情報が中心となりました。その時期特有の感染症（感染性胃腸炎等）については、各事業所間で利用者・職員の状況を確認し合い、必要な情報の発信が出来ました。</p>	
<p>定例会開催（第1木曜日）</p>	<p>毎月第1週の木曜日に委員会を開催しました。コロナウイルス感染予防の観点からリモート会議を中心に実施しました。</p>	
<p>提供された食事内容と食形態について協議を行う。 職員への衛生教育、嗜好調査、検食等の結果の協議を行う</p>	<p>施設内の食事については、栄養ケア計画書に基づきケアカンファ等で評価、協議を行いました。施設外、GH等の食事は相談窓口として質問に答える形で情報交換しました。嗜好調査は、11月に実施し、12月のクリスマスメニューに反映が出来ました。麺類の希望については、毎月の献立に取り入れました。嗜好調査表、および結果はデータで挙げ委員会メンバーに確認しました。</p>	
<p>今後の取り組み提案</p>	<p>委員会の目的である法人全体での情報共有は各事業所の委員から情報を収取し共有をすることが出来ました。他事業所の感染症対策の取り組みや課題も知ることが出来、委員会内で助言等も出来ました。参加出来た委員が限られていたため、次年度は構成委員が平均して参加が出来るような調整が必要です。研修は回数を繰り返し、現場での実践に繋がる為、ガウンテクニックの研修は年に2回から回数を増やす計画としています。</p>	

記録委員会

<p>目的</p>	<p>①ケース記録等に関するほのぼののシステム活用を周知する ②個別支援計画書・報告書に関する考え方・作成方法の統一を行う。 ③サービス管理責任者等の記録の整備を行う。 ④意思決定支援に関する記録の周知を行う。</p>	
<p>活動内容</p>		<p>状況・結果</p>
<p>記録・計画書等に関する実態調査</p>	<p>4月・5月、8月・9月と各事業所の計画書・ケース記録等の確認を委員会メンバーが他事業所へ出向き実施する予定でしたが、コロナ感染予防の観点から未実施となりました。</p>	
<p>個別支援計画書報告について</p>	<p>6月・8月にかけて話し合い、個別支援計画書報告からモニタリング表へと明記を変更する運びとなりましたが、モニタリング表の書式については報告内容は統一するものの、事業所ごとの書式を使用することとなりました。</p>	
<p>サービス管理責任者等の記録整備</p>	<p>5月の話し合いにより相談記録の様式を決定し毎月管理者に提出する運びとなりました。</p>	
<p>意思決定支援に関する実態調査</p>	<p>9月委員会メンバーを中心に各事業所での意思決定支援の実態調査・報告を行いました。話し合いの結果、個別支援計画書の内容が利用者の望む姿を反映したものであるため基本的にはどの事業所もそれぞれで実施出来ていました。</p>	
<p>意思決定支援に関する呼びかけ</p>	<p>10月にパンフレットを作成し委員会メンバーが各事業所に掲示しました。</p>	
<p>意思決定支援に関する記録の周知</p>	<p>10月に議題に上げ話し合い、実態調査でも記載の通り個別支援計画書の内容が利用者の望む姿を反映させたものでそれに沿って各事業所記録を行うように再度通知しました。しかし、ほとんどの事業所で計画書に沿った記録が不十分であると同時に記録を行う時間の確保が課題となりました。記録を行う時間への提言は、委員会としてどこまで関与し助言・提案するのが妥当であるか課題が残りました。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の記録時間確保の困難な状況への委員会としてのサポート方法 ・記録に関する技術向上・周知 ・情報共有のさらなる充実 	

事故防止対策委員会

<p>目的</p>	<p>①ヒヤリハット、アクシデント、事故報告の検証 ②法人内への検証結果をフィードバックし啓発活動を実施 ③事業所への指導</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>ヒヤリハット、アクシデント、事故報告の検証</p>	<p>※各事業所アクシデント・ヒヤリハット報告状況 ヒヤリハット報告件数 840 件 アクシデント報告件数 233 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の委員会において報告件数、内容、兆候を各事業所より報告し検証を行いました。アクシデント報告に対しての再発防止策の確認、浸透度、防止について話し合う事が出来ましたが、その場限りになり現場までフィードバック出来ているかチェックが機能しなかった事が反省として挙がりました。 ・報告件数としては、ヒヤリハットは昨年度と比べ40%減、アクシデント報告は微減でした。アンケートよりヒヤリハット報告は必要、問題解決に不可避など前向きな意見もあり、忘れてしまう、解決策が浮かばないなど問題点も挙がりました。委員会としてデータに基づいた傾向を掴むため、またライブな現場のヒヤリハット報告が活きたマニュアルになる事を事業所の垣根を超えた委員会としての取り組みの中で発信していきたいと考えます。またフィードバックについて内容は議論しましたが、方法・形式などは定めておらず今後の委員会で整備していきます。 	
<p>法人内への検証結果への検証結果をフィードバックし啓発活動を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの意味から実際の支援場面で起こりうるリスクをグループワークにて洗い出し、なぜヒヤリハットが必要かを研修にて啓発しました。 ・アンケート、広報誌を発行しヒヤリハット報告についての実態を把握しました。 	
<p>事業所への指導</p>	<p>コロナ禍により実施出来ず、今後の実施方法等を検討する必要があります。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員の意識向上 ・フィードバック ・ヒヤリハット報告件数の向上 	

美化委員会

目的	快適な生活環境や住居、又は快適な職場環境を法人として提供する。	
	活動内容	状況・結果
	年間清掃計画の立案、各事業所への発信を行い、美化活動を図る。 (エアコンフィルター清掃、換気扇フィルター清掃、害虫駆除、台風対策、各事業所年間計画)	初期の計画の段階でしっかりと立案できなかった事業所があり、エアコンフィルターや換気扇フィルター清掃が2回行うことが出来ませんでした。計画立案出来た事業所においては美化委員会の年間予定と同じように実施することが出来ていました。
	清掃用具の管理を行う。	管理表の提出が出来ていない事業所がありましたが、以前から比べると状況の確認はすることが出来ました。管理表を提出出来ている事業所においては必要備品の購入や破損した用具の廃棄等行うことが出来ており管理することが出来ていました。
	各事業所に美化係を設置し、美化意識の啓発を図る。	以前から比べると美化委員会として清掃の年間計画を立案し、実施状況の確認を行うことで法人全体の美化意識は高まってきました。ただし、事業所によって差がある現状も見られました。
今後の取り組み	法人全体として少しずつ美化意識、環境整備の意識は美化委員会としての年間計画もあり高まっていますが、事業所間での意識の差みられました。次年度においては各事業所(各エリア)での確実な清掃計画の立案、実施状況の確認と徹底、報告、また清掃用具の確実な管理も行い継続的に環境整備が行えるよう取り組んでいきます。	

安全委員会

目的	利用者の嚔下状態の確認・ハイリスク者を把握し、対応策を検討するとともに、必要時の介護職員等による喀痰吸引を、安全かつ適切に行う。	
	活動内容	状況・結果
	ハイリスクな利用者の選定と確認及び対応に関する事	委員会開催時に、ハイリスク者の選定を行いました。その中で吸引実施に至らない為に日常のケアにどの様に行うか対策・検討も出来ました。ただし、委員内のみでの共有が中心となっていたため、委員から現場職員へ情報の発信が出来ると思います。
	介護職員が喀痰吸引を実施する場合の手続き及び業務手順に関する事	既存の喀痰吸引の手順書を見直し、訂正・更新が出来ました。文字の羅列のみで構成をされていた為、見にくさもありましたが、手順の状況を写真やイラストで表記をする事により、実施時にも確認がしやすくなる事が期待できると考えます。
	介護職員が喀痰吸引を安全に実施するための教育・研修に関する事	すべての構成員において、喀痰吸引の研修を実施出来ました。今年度の振り返りに、冬季に風邪も流行しやすく、喀痰吸引が必要となるのではといった意見も挙がり、次年度は、研修の回数を見直し、夏季と冬季の2回/年の計画をしています。
委員会に参加が出来なかった職員からも、事前に提案や検討事項が挙がってきている職員もおり、委員会構成員としての意識も少しずつ向上していると感じた1年でした。		
今後の取り組み	年間計画に基づき、委員会を開催できました。今年度は、参加職員がほとんど固定化されていたため、次年度はローテーションで参加が出来るような工夫をしていきたいと考えます。	

5. 第1福祉課

サブマネージャー：林裕一

1. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>1. 人として当たり前の生活、自分らしい生活を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の基本である衣・食・住に対し、更なる改善を図ります。又、生活シートを整備し、個別支援を目指します。 	3・ 2 ・1	<p>障がい者支援施設エデンの園においては、アセスメント・モニタリングを活用し、特性に応じた個別の支援が行え、利用者の健康、日中活動の多様化に繋げることができました。エリアごとに24時間シートの整備、活用に差があり今後の課題です。</p> <p>エデンの園ふれあいにおいては、利用者の身体機能の維持を目標に掲げ、可能な限りアリーナくにとみの屋外コースでウォーキングを中心に行いました。コロナ禍において、運動量は減っているので、次年度は、室内でも行える運動の種目を増やすことが課題としてあげられました。担当者会議での支援についての話し合いで障がいの理解は高まってきました。</p> <p>エデンホーム三名（共同生活援助）においては、「人として当たり前の生活」を目標に掲げ支援を行ってきました。コロナ禍において、外出などを通して体験や経験を重ねることは出来ませんでした。毎月の自治会で利用者の意見を聴き、余暇や食事の献立、出前のメニューに反映させることができました。今後、自治会をもっと活性化させていきます。</p>
<p>2. 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者の前でも胸を張って行える支援を目指します。 意思決定を通して、利用者が自己肯定感を味わえる居場所を作ります。 地域活動、体験の場を設け、地域社会との結びつきを強くします。 	3・ 2 ・1	<p>各事業所の職員会において、毎月権利擁護研修を事例検討会（担当利用者の困りごと）、研修の復命報告、法人の行動規範（利用者支援の心得）から実際の支援を考えるなどの内容で実施しました。県主催の権利擁護・虐待防止研修参加者の復命研修には、動画を活用して法人全職員が参加できました。今後、各事業所の虐待防止マネージャーを中心に事業所に則した研修等が必要です。障がい者支援施設エデンの園、エデンホーム三名において、虐待の疑いにて、宮崎県と管轄の自治体へ通報を行い、虐待と認定されました。実地指導を受けて、エデンの園では事業所独自の権利擁護虐待防止委員会設置、エデンホーム三名では虐待に関する職員研修を実施しました。</p> <p>意思決定支援については、担当者会議等において、本人の意思に添った個別支援計画を目指してきました。徐々に意思決定支援計画に近づいているので今後も継続していきます。</p> <p>コロナ禍において、地域での活動、体験の場を設けることは殆ど出来ませんでした。</p>

<p>3. 人材（財）育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的をもって研修に参加し、振り返りを行い、支援で実践できるように技術の向上を図ります。 人事評価制度の理解を深め、モチベーション向上、能力開発、コミュニケーションの向上を目指します。 	<p>3・2・1</p>	<p>事業所で差はありましたが、上長が派遣の目的、期待することをしっかり伝え研修に臨むこともできました。各事業所の職員会やミーティングにおいて復命研修もしっかり行えました。支援での実践、技術の向上が図れました。有資格者による専門的研修も徐々に行えるようになってきました。今後も人事考課の目標設定としっかりリンクさせ進めていきます。</p> <p>人事考課制度の全職員向けの勉強会を実施したことで、人事考課の理解が少しずつ深まりました。</p>
<p>4. 感染症予防に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修、啓発等を通して、感染症に対する意識付けを図ります。 	<p>3・2・1</p>	<p>コロナ感染症に翻弄された1年でした。地域の感染状況を把握し、法人の災害対策会議の決定事項に則り、各事業所で注意喚起・啓発に努めました。職員の感染により保健所指導のもと感染対応を行い、事業所内での感染はありませんでした。感染対策をしっかり行った結果、他の感染症の発症もありませんでした。コロナ慣れも懸念される中、今後も啓発、喚起を進めていきます。</p>

6. 障害者支援施設エデンの園

リーダー：東屋理香 サービス管理責任者：川越裕美、塩満裕子、光森勇人

1. サービス実績

○生活介護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	1265	1312	1290	1312	1350	1273	1315	1276	1336	1334	1118	1274
1日平均	57	57	58	57	58	57	57	58	58	58	55	55

○施設入所支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	1763	1842	1800	1814	1860	1792	1794	1759	1790	1793	1636	1767
1日平均	58	59	60	58	60	59	57	58	57	57	56	57

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

種別	項目	評価点	評価
生活介護	<p>(1) 在宅生活、地域生活を見据えて、個々の能力を高める支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援充実のため、アセスメント情報の再確認、モニタリング機能の有効活用を行います。 個別支援計画とリハビリテーション実施計画、栄養ケア計画等との連動性を持たせ、支援の可否を明確にします。 	3・ 2 ・1	<p>ゆり・花の街エリアは、日々のアセスメント・モニタリングを活用し、特性に応じた個別の支援が行え、利用者の健康・安全、日中作業の多様化に繋がっていました。他のエリアは、24時間生活シートの整備・活用が進んでおらず、単一的な支援となっていました。</p>
	<p>(2) 利用者の権利擁護を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援、複数職員による確認などに取り組むことで、利用者の権利擁護を推進します。 	3・ 2 ・1	<p>今年度より金銭取扱に関して、利用者本人の同意確認を行い実施しました。形式的な確認になっている場面も見られ、意思決定支援が不十分でした。</p> <p>個別支援計画に関しては、利用者本人の希望に沿った計画づくりを目指し、カンファレンスで複数人が希望を確認しながら計画作成を行いました。</p> <p>徐々に改善してきているので、今後も継続して取り組んでいきます。</p>

	<p>(3) 日中の生活介護と夜間の施設入所支援、休日の余暇支援などメリハリのある生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活介護と施設入所支援の違いを明確に意識して支援にあたります。 	3・2・1	<p>サービスの違いについて職員会等で研修を行い、職員の理解を高める取り組みは行いましたが、なかなか改善は見られませんでした。エリア別の作業・活動がなかなか実施できていないエリアも見られました。ゆりエリアやこすもすエリアは、利用者特性に応じたプログラムを提供しながらメリハリある支援を行っていましたが、全体を通して、サービスの違いを理解できておらず、意識して支援が出来ていませんでした。</p>
施設入所支援	<p>(1) 夜間や休日に落ち着いて過ごせる生活空間の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活史や生活シートの情報を基に利用者本人の趣味嗜好を知ります。 生活空間(居室等)での配慮を利用者目線で実施します。 	3・2・1	<p>生活史や24時間生活シートの整備が不十分で、個人の趣味嗜好に沿う支援がなされていませんでした。ただ不十分な中でも、個人に合った寝具を調整するエリアや、不眠が解消されない方へアロマや寝前入浴などの個別ケアを行ったエリアもありました。</p> <p>全体を通してアセスメントが不十分であり、落ち着ける生活空間の実現には繋がっていませんでした。</p>
	<p>(2) これまで培ってきた支援ノウハウと個別支援計画の連動性を高め、穏やかな生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日の生活、週間生活、年間の生活等のリズムを把握し穏やかに生活できるよう支援します。 居住空間、エリアの整理を行い、一人一人に最適な空間の提供を行います。 	3・2・1	<p>24時間生活シートを作ったものの、内容が不十分で、個別に対応したシートとは言い難いものでした。個々の生活リズム把握も不十分で、一人ひとりが穏やかに生活できる環境づくりはできませんでした。ただ利用者によっては、エリア内での支援を行っていく中でエリアの異動が検討されるなど、個々の状態変化に応じて居室変更などを行いました。</p> <p>全体を通してアセスメントが不十分であり、穏やかな生活の実現には繋がっていませんでした。</p>
	<p>(3) 生活介護と施設入所支援を区別し休日の余暇支援などメリハリのある生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活に順応できるよう日中の生活、夜間の良眠等個別の目標に取り組みます。 	3・2・1	<p>サービスの違いについて職員会等で研修を行い、職員の理解を高める取り組みは行いましたが、なかなか改善は見られませんでした。睡眠改善に関しては、エリアによって寝具・排泄誘導時間を個人に合ったものへ随時調整され、不眠解消へアロマや寝前入浴など個々への対応も見られました。入所施設の重点目標全てに当てはまる事ですが、生活介護と施設入所支援の違いを理解することが出来ず、サービスを区別して、支援やプログラムを構成していく事が出来ませんでした。</p>

3. 各エリアの重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	花の街	サブリーダー	出水 裕人
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	季節に合わせた掲示物、作品の提供で季節の移り変わりを楽しみに繋げます。	3・2・1	<p>エリア内のホールや廊下に季節ごとの飾りつけを行いました。また、飾りつけするものは、利用者と活動の一環として作成し、“作って楽しみ、見て楽しむ”事が出来ました。また、誕生日会やお花見会、敬老会などその時に合わせたイベントもエリア内で実施し、利用者に楽しんでいただきました。</p> <p>今後も季節感を感じながら活動提供や環境づくりを行っていきます。</p>
施設入所支援	日々のバイタル測定、食事量、排せつの確認による体調管理を行います。	3・2・1	<p>日々のバイタル・食事量・排泄のチェックを行い、医務と連携しながら利用者の体調管理を行いました。日々チェックしていることで、状態変容にもすぐに気づき、その都度新しいアプローチを話し合うことが出来ました。</p> <p>今後も医務と連携しながら体調管理を行っていきます。</p>
	口腔ケアの徹底、食事姿勢やおむつ交換、体位変換等の介護技術の習得を行います。	3・2・1	<p>個々に応じた口腔ケアや食事提供、排泄ケアを行いました。必要に応じては掲示物などを使ってケア方法の情報共有を図りながら統一した支援を行いました。ただ、介護技術の習得に関しては、職員間で技能のばらつきもあり、今後エリア内や施設内で研修等を行いながら高めていきます。</p>

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	ゆり	サブリーダー	園田 海生
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	内職作業を見据えたワークや作業の導入・練習を行います。	3・2・1	<p>内職作業や就労事業所へのチャレンジを見据えて、日々のワークや余暇自立課題を通して練習やアセスメントを継続して行いました。また、つむぎとの情報交換も行いながら、就労作業とワークなどのマッチングも行っていました。組み立てや洗濯物畳みなど利用者の特技を生かした就労作業もある為、今後も練習をしていきながら次につなげていきます。</p> <p>現状で就労事業所利用や内職作業には繋がっていませんが、次年度以降に就労事業所への体験利用やつむぎの下請け作業を取り入れていく事を目標に継続して行っています。</p>

施設入所支援	モニタリングを活用し余暇課題（自立課題）を明確にし、本人の強みを引き出しながら集中力を高め、不適応行動の減少と楽しみの拡充を目指します。	3・ 2 ・1	<p>利用者一人ひとりの余暇に対してのアセスメントとモニタリングを継続して行い、個々に対応した余暇自立課題の提供を行いました。また、自立課題だけではなく、利用者の趣味嗜好に合った余暇物の提供（タブレットや音楽プレーヤー）を行い、特定の方には絵カードを使った形で余暇物を選んでいただく支援も行いました。破壊行為などの不適応行動は減少してきましたが、特定の利用者は強いこだわりや粗暴行為等が見られるようにもなりました。</p> <p>今後も情報収集していきながら、個々に応じた余暇時間の提供を行いながら、楽しみや情緒安定に繋げていきます。</p>
--------	--	---	---

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	れんげ	サブリーダー	小野 淳司
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	個別リハビリテーションで残存機能、身体機能の維持向上で地域移行を目指します。	3・ 2 ・1	日々の活動を通してリハビリテーションを実施しました。しかし、リハビリ計画では個々の状態にあった計画になっているものの、日々の活動内容やリハビリ内容が単一的なものになっており、個別でのリハビリが不十分でした。
施設入所支援	生活場面に応じた本人の意思に基づき、選択肢のある環境づくりを行います。	3・2・ 1	アセスメントやモニタリングが不十分だったため、利用者個人の状況変化への対応や利用者の意思や希望をくみ取るまで至っていませんでした。また、利用者へ選択肢を提供することもできず、職員寄りの支援になっていました。

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	こすもす	サブリーダー	小野 淳司
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	グループホームでの生活、就労など地域移行に向けた能力開発を目指します。	3・ 2 ・1	活動では園芸活動を取り入れ、栽培から収穫・調理を活動の中で実施しました。一人ひとりの特性などに考慮しながら役割を分担し、全員で園芸に携わりながらダイコンやニンジン育てることが出来ました。GHでの生活や就労等にはまだ直結はしないと思いますが、個々に合った役割を提供する事が出来ました。
施設入所支援	居室の整理整頓と消毒による感染症ゼロ作戦を実施します。	3・ 2 ・1	居室やエリア内の清掃を毎日利用者と職員が一緒に行いました。また、消毒は職員が定期的に行うことで、エリア内・施設内での感染症ゼロに繋がりました。清掃は行ったものの、居室の整理整頓は不十分でした。

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	すみれ	サブリーダー	岡本 知香
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	視覚障がい者支援方法の確立を行います。	3・2・ 1	視覚障害者支援方法の確立を図る為、班ミーティングを利用して研修を実施しました。しかし、研修で得た技能を生かした支援や移動経路の集計、経路の安全確保などほとんど行うことが出来ませんでした。また、支援のエキスパートを養成することもできず、支援の質の向上には繋がりませんでした。 次年度以降は取組を再度検討し、支援方法の確立を行いながら、エキスパート職員の育成を行っていきます。
	利用者一人ひとりのリハビリテーション実施計画書に基づいた“生活リハ”を実施します。	3・ 2 ・1	日々の活動を通してリハビリテーションを実施しました。しかし、リハビリ計画では個々の状態にあった計画になっているものの、日々の活動内容やリハ内容が単一的なものになっており、個別でのリハビリが不十分でした。実施計画に基づいた“生活リハ”を意識しながら行うことが出来ませんでした。
施設入所支援	生活シートを活用した個々のスケジュールの確立を行います。	3・2・ 1	リハビリ同様に個々に対しての支援の確立が行えず、スケジュールの確立もできませんでした。24時間生活シートの整備がなかったことが大きな要因でした。個々の生活リズムを把握できず、単一的な支援や生活リズムになった事で、個別ケアが不十分となってしまいました。

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

エリア名	ばら	サブリーダー	河野 仁美
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	職員と共に居室や活動エリアの整理整頓、清掃を行い、清潔で安全な活動スペースの確保、“片づける”という意識付けに繋がります。	3・ 2 ・1	毎日エリア内の清掃を実施しました。また、毎週火曜日をクリーンデイとし、活動時間に利用者と共に清掃を行いました。清掃や整理整頓を行うことで、エリア内の清潔は保つことが出来ました。しかし、“片付ける”という意識付けは不十分で、特定の方の居室などは、利用者の特性等もありなかなか整理整頓をすることが難しく今後の課題だと思いました。
施設入所支援	生活シートの活用で、個々の生活パターンを把握し支援方法の確立を目指します。	3・2・ 1	24時間生活シートの整備が不十分で、個々の生活リズムを把握することが出来ませんでした。日々のアセスメントやモニタリングも不十分で、単一的な支援になっており、個別ケアが行えていませんでした。

4. 権利擁護研修

今年度は、8月に虐待に関する県への報告事案があり、事業所内で起きた事例を「我が事として考える」を念頭に職員会で研修を行いました。同じ研修内容を繰り返し行う事で、回数を重ねるごとに自分が「その立場だったら」「見ていたらどうしていたか。」「そこで何ができたか。」等、積極的に自分達の考えや意見を述べ、他者の考えを聞く、参加型の研修としました。研修後から、自分の考えや想いを他者に伝える大切さも学ぶことが出来、職員間のコミュニケーションの質は向上していると感じます。今回事業所で起きた事例には人の色んな心理の部分が表れていました。職員のコミュニケーションの先、中心には利用者が必ずいることを念頭に置き、今後も権利擁護研修を通し、人として成長、支援者としての自覚と責任を持てるように、常に考え続け、努力をし続ける事業所となるようにしていきたいと思います。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	H・T様の支援について	福嶋 一途
5	実績なし（コロナ隔離中につき職員会実施なし）	なし
6	身体拘束について	川越 裕美
7	施設について	川越 裕美
8	O・N様の支援から	職員全体
9	虐待事案に学ぶ	川越 裕美
10	虐待事案に学ぶ	川越 裕美
11	虐待事案に学ぶ	川越 裕美
12	虐待事案に学ぶ	川越 裕美
1	N・M様の支援を通して	東屋 理香
2	権利擁護の動画視聴	権利擁護虐待防止委員会
3	車椅子使用時の留意点について（掲示物の確認）	権利擁護虐待防止委員会

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
イースター・召天者記念会	令和3年4月17日	施設利用者・職員
エデリンピック（レクリエーション）	令和3年7月21日	れんげ・こすもす班
花の街・敬老会	令和3年9月15日	花の街利用者・職員
夏祭りでコロナを吹き飛ばそう	令和3年9月15日	れんげ・こすもす班
エデンカフェ in ハロウィン	令和3年10月27日	施設利用者
ショコラ班 ハロウィン・誕生日会	令和3年10月29日	ショコラ班
エデンカフェ in 11月号	令和3年11月29日	れんげ・こすもす班
世界のクリスマス	令和3年12月24日	施設利用者・職員
ゆず湯に入ろう	令和3年12月21日	れんげ・こすもす班
小正月の餅花飾り	令和4年1月15日～20日	施設利用者・職員
作った野菜でお味噌汁を作ろう	令和4年1月21日	れんげ・こすもす班
エデンカフェ in バレンタイン	令和4年2月11日	れんげ・こすもす班
節分を楽しもう	令和4年2月25日	れんげ・こすもす班
花の街・お花見	令和4年3月31日	花の街利用者・職員

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

月	内容
8月	身体的・心理的虐待疑い
10月	骨折
10月	身体的虐待疑い 職員による通報
10月	身体的虐待疑い 職員による通報

7. 苦情解決

申出人	内容	対応
利用者家族 A	施設から電話着信があり、気づいた時間が遅かった為、翌日にかけて直しをしたが、担当職員が不在で対応が出来ず。電話の詳細が分からないまま、「大まかな内容だけでも教えて欲しい。」と家族の不安に繋がった、職員間の連携について改めて欲しいとの内容。	電話連絡申し送り表を作成。電話を引き継いだ職員が不在時の場合でも、総務課や支援課内で状況の共有が出来るようにしていく。
利用者家族 B	年末年始の帰省時、家族が療育手帳の準備を希望。しかし総務課が年末年始で休みに入っており準備が出来ない事を説明すると、「総務課に出てきて欲しい。」「年末年始に総務課が休みである事を知らなかった。」と話される。この件について回答が欲しいとの内容。	療育手帳等は法人として大切に取り扱っている為、これまでと同様、総務課で保管することは変更せず。帰省の際には、療育手帳の必要・不要をご家族に確認し、必要時に使用が出来るように対応をしていく。
利用者家族 C	利用者から、「お菓子を持ってきて欲しい。」と家族に電話があった為、施設にお菓子を持って行ったところ、対応した職員から「面会は出来ません。」と言われ、荷物を直ぐに受け取ってもらえなかったとの内容。	総合相談窓口が対応。家族より、特に今回の件は何もなくて良いとの事で、近況をお伝えすると安心をされていた。

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期間	学校名・施設名	人数
1	8月2日～9月6日	宮崎医療福祉カレッジ	2名
2	8月16日～9月24日	宮崎学園短期大学	6名
3	8月16日～8月20日	宮崎国際大学	1名
4	8月30日～9月3日	宮崎国際大学	1名
5	9月6日～9月10日	宮崎国際大学	1名
6	10月18日～10月29日	宮崎医療管理専門学校	2名
7	1月5日～2月4日	宮崎医療福祉カレッジ	1名

10. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	(利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための措置について) 一部従業員について、障がい者の権利擁護・虐待防止のための事業所研修の記録がない。	全ての従業員について、障がい者の権利擁護・虐待防止のための事業所内研修を実施したときには記録を残し、職員会に参加が出来なかった職員に対しても、会議録の確認、口頭での周知を図る等を徹底していく事とした。
2	(勤務体制の確保について) 嘱託医の配置について勤務表に記載していない。	勤務表に嘱託医の配置について記載をし、勤務体制が確保されていることを明確にした。(令和3年12月分より記載中)

11. 医務

○看護部門

看護師 朝倉 達太

令和3年度は新型コロナウイルス感染症により通院が必要最低限となった。また職員の感染状況により利用者の隔離対応やゾーニングなどを保健所などの指導の下行っていきました。利用者の感染はなく、これからも、持ち込まない事を徹底し日々の感染予防を心掛けていきたいと思ひます。また今後について、利用者の高齢化が進んでいる中で日々五感をフルに使い健康観察を行っていききたいと思ひます。

○管理栄養士

管理栄養士 池水 恵美

令和3年度は、昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から、衛生管理に注意を払った食事提供となりました。利用者には、外出等の楽しみが減った分食事の充実で満足感を味わっていただけるよう配慮しました。季節の移り変わり、味はもとより彩りも考えて目で見えて楽しんで頂けるような食事を心掛けました。又、嗜好調査では、人気の高かったメニューをクリスマス献立に取り入れる事で利用者から好評を頂きました。これからも、安全で美味しく、日々の生活の中で楽しみを持てる食事提供を行っていきます。

・令和3年度年間給食実施総食数内訳

単位(食)

区分 月別	利用者					療養食	ショート ステイ	生活介護	月別合計
	常食	嚥下調整食							
		4	3	2-2	2-1				
4月	1,736	1,417	352	180	180	1,262	0	130	5,257
5月	1,856	1,478	368	186	186	1,348	0	52	5,474
6月	1,829	1,421	351	180	180	1,289	43	120	5,413
7月	1,799	1,439	364	166	186	1,247	0	131	5,332
8月	1,818	1,483	463	186	186	1,367	0	52	5,555
9月	1,659	1,527	360	180	153	1,412	2	40	5,333
10月	1,821	1,446	363	167	93	1,288	39	131	5,348
11月	1,770	1,399	352	154	137	1,242	46	126	5,226
12月	1,788	1,447	363	101	163	1,275	42	133	5,312
1月	1,743	1,445	353	178	93	1,316	0	129	5,257
2月	1,700	1,282	251	168	84	1,223	0	82	4,790
3月	1,685	1,470	362	186	93	1,341	29	127	5,293
区分別合計	21,204	17,254	4,302	2,032	1,734	15,610	201	1,253	63,590

・給食栄養状況

区分 月別	熱量	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミン				食塩	食物繊維
	(Kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	A (μ g)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	(g)	(g)
4月	1,815	63.4	37.1	688	12.5	1,277	0.99	0.79	92	6.8	19.2
5月	1,820	66.0	41.0	675	11.9	861	1.05	0.75	98	7.0	19.0
6月	1,807	66.6	40.6	679	10.9	1,286	0.98	0.81	101	7.0	19.2
7月	1,797	66.3	38.4	680	12.0	1,282	1.03	0.80	98	7.0	19.2
8月	1,818	66.5	40.6	690	11.8	869	1.02	0.76	99	7.0	19.2
9月	1,816	67.1	40.6	676	10.9	1,308	0.99	0.85	98	7.0	19.0
10月	1,798	66.2	39.1	685	11.4	907	1.02	0.78	99	7.0	19.3
11月	1,816	66.5	40.7	680	12.1	877	1.05	0.79	95	6.9	19.0
12月	1,808	67.3	40.5	679	11.3	1,648	0.99	0.89	101	7.0	19.1
1月	1,820	66.0	39.3	678	12.2	916	0.95	0.78	97	7.0	19.2
2月	1,807	67.1	40.2	679	12.0	892	1.07	0.79	95	6.9	19.4
3月	1,813	67.0	40.4	680	11.3	1,282	0.96	0.83	100	7.0	19.0
月平均	1,811	66.3	39.9	681	11.7	1,117	1.0	0.8	98	7.0	19.2
栄養所要量	1,800	67.0	40.0	675	10.5	775	1.1	1.3	100	7.0	19.0

②理学療法士

理学療法士 田代 憲司

1. リハ加算

今年度は、リハビリ加算者を1名追加致しました。しかし退所者もあり、トータル人数としては前年度と比べて「変化なし」、もしくは「減」となりました（入院などの関係で）。高齢化が進み、専門性を持ったリハビリが必要な利用者が増えてきました。専門性を持ちすぎると支援員では対応できなくなる事もありますが、出来る限りのリハビリテーションプログラム提供を行っていきます。

2. リハビリ機器の利用

昨年度導入したリハビリ機器を、(運動)活動として多目的ホールで使用しました。雨の日に外に出られない場合に、運動がしたい利用者様を集め、個別のリハビリプログラムを作成し実施致しました。

3. 骨や歯の健康維持促進

各班で「外に出る」「日に当たる」という意識の落とし込みができており、天気の良い日には利用者様を連れ出してくれるようになっていました。何故、日に当たると良いのかの根拠の理解も出来ており、目的を持って運動を行なうことが出来ていました。

エデンの園ショートステイ

リーダー：東屋理香 サービス管理責任者：川越裕美、塩満裕子、光森勇人

1. サービス実績

・短期入所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ人数	0	0	4	6	0	1	4	4	4	0	0	0
利用合計	0	0	20	24	0	2	19	22	20	0	0	0

今年度も、コロナ感染症対策として利用の制限があり前年度より利用者数は減少しました。その中で、事業所の状況を情報共有(連絡)した上で、利用者家族との調整を図りながら、利用していただきました。

7. エデンの園ふれあい

リーダー：四位俊一 サービス管理責任者：谷口博孝

1. サービス実績

○サービス種別

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	429	345	406	419	513	468	443	407	416	439	364	459
1日平均	19.5	15	18.5	18.2	22.3	21.3	19.3	18.5	18.1	19.1	18.2	20.0

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
利用者の身体機能維持を目的に計画的、継続的に身体活動（生活活動・運動）を増やします。	3・ <u>2</u> ・1	<p>コロナ禍で行動が制限される中、可能な限りアリーナくにとみ屋外ウォーキングコースでのウォーキングを中心に実施してきました。しかし、昨年と比較すると運動量としては少なくなっていました。</p> <p>生活活動の面においては、例えば入所多目的ホールでの活動の際、自動車での移動ではなく徒歩での移動を継続して行いました。</p> <p>今後の課題として室内でも行える運動の種目が増やせていけたらと考えます。</p>
積極的に研修に参加し利用者一人一人のアセスメントの質、利用者支援の質を高めます。	<u>3</u> ・2・1	<p>法人内外の研修においては、業務調整を図りながら積極的に参加を進めてきました。</p> <p>また、ふれあい内においても、外部研修の伝達会、専門職が行った研修会（社会福祉士、介護福祉士、PT、看護師）等を日勤1の時間や夕方時間を利用して行ってきました。研修を行って来たことで、担当者会議やミーティング時での利用者支援についての話し合いの中で、障がいの理解は高まってきました。</p>
地域社会との関わりを積極的に持ち社会生活支援の充実を進めます。	3・ <u>2</u> ・1	<p>コロナ禍で地域の方々と行事等を通しての交流は難しく行うことは出来ませんでした。が、ふれあい内での行事において、意識的に地域の事業所から行事で使用する食材等を購入し、購入した事業所へ利用者と一緒に作成したお礼状を渡すことで地域交流を図りました。</p>
利用者の健康と安全を保持するために感染症対策を徹底します。	<u>3</u> ・2・1	<p>ふれあい内での感染症対策（職員、利用者の検温2回実施、定時での換気、消毒等）を徹底してきたことで「感染症ゼロ」で1年間通すことが出来ました。</p>

3. 活動報告

週間（個人、ふれあい）、月間、年間スケジュールを立て計画的に実施しました。コロナ禍で内容の変更等を余儀なくされる場面も多々ありましたが、行事等においては「外出」の予定が出来なかった時には模擬外出を行ったりしながら対応しました。また、今年度は「ふれあいカフェ」を導入し利用者さんが食べたことがなかったクレープを食べてもらい、季節を感じてもらえるような行事（オリンピックの応援や装飾、焼き芋会、甲子園の応援等）を計画しました。

日々の活動においては、高齢化や認知症の出現等に伴いADLの介助量が増えてきており、特に移動やトイレ動作において時間を要するようになりました。その為、時間の調整を図りゆとりを持ちながら実施することで利用者も職員も慌てることなく行うことが出来ました。

活動全体的には少しずつ日課や活動、行事等においてデータ化され、準備や調整、段取りについても時間短縮に繋がってきており、支援においても状況に応じた職員の動きも出来るようになってきました。

4. 権利擁護研修

令和3年度もエデンの園ふれあいの職員会を利用し権利擁護研修担当職員を振り分け研修を行ってまいりました。今年度の特徴としては、昨年度から引き続き「認知症」についてのテーマもありながら、認知症を呈する利用者の中に「ダウン症候群」の利用者さんに多く認知症の症状が見られ、そのため「ダウン症候群」について学ぶ機会が増えていきました。

学んでいく中で、実際にダウン症候群の利用者さん3名の生活について事例検討も行き、今まで気がついていなかったことへの反省、その後の支援において支援方法や活動内容の見直し、予後を予測しながらの支援の検討等を行うことが少しずつ出来るようになってきました。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	障がい者虐待	四位 俊一
5	シニアの熱中症「0」を目指して	四位 俊一
6	認知症状研修パーソンセンタードケアの視点から	谷口 博孝
7	「ダウン症候群」～アルツハイマー型認知症とてんかん発作～	坂本 裕美
8	ふれあいの活動とセロトニンについて	工藤 あかり
9	障がい者の知る（学ぶ）権利と合理的配慮	日高 信二郎
10	「アセスメント」について	本嶋 恵理夏
11	M.Rさんの事どのくらい知っていますか？	兒玉 妙子
12	ほめ達	林 裕一
1	成年後見人制度及び日常生活自立支援事業について	中嶋 啓雄
2	記録について	谷口 博孝
3	障がい者虐待防止・権利擁護復命研修	蛸原 翼

5. 行事報告

行事名	日 程	参加者数
イースター召天者記念会	4月17日	15名
ふれあいレクリエーション	5月28日	20名
	6月11日	21名
防災訓練	6月30日	20名
夏祭り	7月30日	20名
ふれあいカフェ	8月30日	23名
ふれあいレクリエーション	9月22日	24名
ふれあいスポーツレクリエーション	10月29日	22名
ふれあい焼き芋会	11月22日	23名
ふれあいクリスマス会	12月24日	21名
ふれあいぜんざい会（お正月遊び週間）	1月8日（1月4日～8日）	16名
防災訓練	2月25日	19名
ミニコンサート	3月4日	21名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

はびねすの窓参照

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	8月16日～8月27日	宮崎学園短期大学	2
2	8月20日	宮崎国際大学	1
3	1月24日	宮崎医療福祉カレッジ	1

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

11. 医務・通院状況

実績なし

8. エデンホーム三名

サブマネージャー：林裕一

サービス管理責任者：蛭原翼

1. サービス実績

○サービス種別

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	360	372	360	372	372	360	372	360	371	370	336	372
1日平均	12	12	12	12	12	12	12	12	11.9	11.9	12	12

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
「人として当たり前の生活」を目指し支援を行います。	3・ 2 ・1	コロナ禍において、外出などを通しての体験や経験を重ねることは出来ず、自治会で希望を聞き可能な限り実践しました。(余暇のドライブ先、出前のメニュー、食事の献立等)自分の意思を伝える機会は増えました。
日々の観察を行い、健康管理に努めます。	3 ・2・1	日々の健康観察、医療連携にて健康管理を行うことが出来ました。持病の悪化もなく、定期通院以外の突発的な通院もありませんでした。
感染症予防に努めます。	3 ・2・1	感染症予防の意識が高まり、感染症に罹ることもありませんでした。地域の感染状況を把握し、必要に応じて注意喚起の文書を職員に発信しました。
職員の良好なコミュニケーションを目指します。	3・2・ 1	「お互いに感謝の気持ちを伝えていきます」と掲げ、コミュニケーションに関する研修を行いました。職員間の良好なコミュニケーションは図れませんでした。

3. 活動報告

- 豊かな生活を送るには健康が重要であり、毎朝の健康観察、定期通院、医療連携を通して健康維持に努めました。感染症予防の意識付けも行うことができ、体調を崩され日中サービスを休むこともありました。
- 余暇活動支援は、自治会において利用者から要望や意見を聞き、コロナ禍において実施の方法を模索しながら可能な限り実施しました。
- コロナ禍において多くの不安やストレスを抱える利用者もいましたが、真摯に向き合い、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定に努めました。

4. 権利擁護研修

毎月の職員会にて、その月の担当職員がテーマを決め権利擁護研修を実施しました。研修の内容は、担当利用者支援困りごと、利用者支援の心得から実際の支援を考える、コミュニケーション力などでした。職員各々が身近に感じている課題や悩みを研修に盛り込むことができました。又、普段会議に参加のできない、短時間業務職や夜間専門職員においても生活支援委員会(年2回)にて研修を実施しました。宮崎県主催の権利擁護・虐待防止の復命研修は全職員が参加しました(動画視聴含む)。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	エデンの園倫理綱領と支援の心得読み合わせ	井戸川 清寿
5	法人事業所 新型コロナウイルス感染対応の為中止	
6	利用者の金銭管理について（預り金等マニュアルより）	町田 紀恵
7	M・Rさんの通院支援について（支援状況の再確認）	森崎 千恵子
8	エデンの園 人事考課制度を理解しよう	林 裕一
9	権利擁護とヒヤリハット	海野 智恵子
10	「ほめ達」認め合うことが力に	林 裕一
11	権利擁護とは ～私たちが目指すもの～	蛭原 翼
12	食べる力の重要性	町田 紀恵
1	自分の言葉の重さの責任を考える	森崎 千恵子
2	言霊の力 ～言葉が相手に与える影響～	海野 智恵子
3	権利擁護・虐待防止復命研修 認知症について	蛭原 翼・海野智恵子

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
還暦祝い 3名（各ホームにて）	8月、1月	12名
望年会	12月30日	17名（職員含）

6. 事故報告・虐待報告

○事故・虐待報告（宮崎県報告事案）

月	内容
9月	ホーム利用者T・K様より「職員に叱られた」「怖かった」と訴えあり。支給決定自治体へ虐待疑いにて通報する。虐待として認定。

7. 苦情解決

苦情受付なし

8. 指導監査・実地指導報告（虐待認定を受け）

	実地指導結果	改善事項
1	（障害者福祉施設従事者による障害者虐待に係る通報等について） 令和3年8月18日にエデンホーム三名で発生した虐待事案について、市町村への通報が令和3年9月8日に行われており、通報の遅延が確認された。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の職員会において、虐待の通報義務について確認、周知（虐待防止法第16条、エデンホーム三名利用者の通報自治体）を実施。 エデンホーム三名の虐待防止マニュアルに利用者支給決定自治体表（自治体名・電話番号等）を追加し、速やかに利用者の支給決定自治体に通報できる体制を整備。

9. 通院状況・各種健診

診療科	外科	歯科	内科	皮膚科	呼吸器科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	計
件数	47	38	13	7	2	2	9	1	127

○新型コロナワクチン接種～12名 ※3回接種（R3年8月、9月、R4年3月）

○インフルエンザ予防接種～12名 ※11月実施

○健康診断 12名実施 ※11月実施

○各種検診（胃・大腸・肺・前立腺・乳がん）12名実施

9. 第2福祉課

マネージャー 工藤由美

1. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 円滑で透明感のある事業運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員の充実を図ります。 ・報酬請求は正確を期し、適正な収支管理を行います。 ・職員は報告、連絡、相談を心掛け、協力態勢のもと事業運営を進めていきます。 	3・ 2 ・1	<p>つむぎは、多面にわたり、声掛けや各事業所へ出向き、作業の場や新規利用者の開拓をしました。稼働率も安定してきています。</p> <p>麦わらぼうしは、コロナウイルス感染拡大時期は、各学校等での感染も発生し、学級閉鎖を繰り返していましたが、1年間を通しての稼働率にも影響しましたが、各相談事業所との情報の共有や連携も図れていない現状も一つの原因であったと考えられました。次年度に向けた対策が重要です。</p> <p>EH森永は、コロナ禍でショートステイの利用者の受け入れが難しい状況でした。</p>
<p>(2) 利用者の満足度が向上できる生活を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利を擁護すると共に、それぞれの意思を尊重します。 ・生活シートの作成によって活動や環境を見直し、支援の充実を図ります。 ・地域との繋がりが感じられる生活を目指します。 	3・ 2 ・1	<p>各事業所職員会で毎月、権利擁護研修を担当別で実施しました。色んな意見交換や検討の場になっていましたが、実際に利用者（児童）への支援内容、言葉使いについて、実践にまでは至りませんでした。</p> <p>EH森永では、24時間生活シートを今年1月より取り入れましたが、各職員の理解が不十分で、今後生活シートの必要性、活用の勉強会を予定しています。</p> <p>地域の行事等も行われていない為、関わりを持つ機会がありませんでしたが、近隣の桜の花見や散歩等で行きかう方との会話は楽しめました。また、両ホーム合同での行事も行い、お互いを知るきっかけにもなり、今後も定期的に実施していきたいと思えます。</p> <p>麦わらぼうしの行事等に、グループホームの職員も協力し、麦わらぼうし以外の職員と触れる事で児童の喜びとなりました。</p>

<p>(3) 自己研鑽の場としての人材（財）育成・実習生育成に尽力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップの一つとして目標をもって受講し、その後の仕事に活かします。 ・実習生やアルバイト性の受け入れは、同時に自己のスキルアップの機会であると捉え、指導にあたっては支援の在り方や技術の指導の他に、社会人としてのマナーや職業人としての仕事の向き合い方も伝え、魅力ある福祉人材の育成に努めます。 	<p>3・2・1</p>	<p>キャリアアップ研修へ参加する事での意識向上や意欲へ繋がったと思われませんが、モチベーション維持が難しく実践できていませんでした。</p> <p>全事業所が抱えている課題として、職員間のコミュニケーション不足、関わりを持たない事で、報告・連絡・相談へ繋がりがありませんでした。ひとり一人の意識や視点の重要性が大きく支援に繋がることの大切さを、次年度は取り組みます。</p> <p>各事業所での働き方の見直しや業務内容の見直しも検討していく必要があります。</p> <p>相談支援事業所では、実習生の受け入れを行い、感染対策を図りながら、実際に事業所や訪問にも同行し日々指導を行いました。</p>
<p>(4) 年間を通して万全の感染症対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医務保険課や感染症対策委員会との連携の基に常に感染症予防を行っています。また、万が一感染症が発症した場合は、遅延なくマニュアルに沿って対処し情報の共有を図ります。 	<p>3・2・1</p>	<p>コロナ感染対策に関しては、定期的な災害対策会議での決定事項を基に、麦わらぼうし、つむぎでは各家族からの情報収集を行い、定期的に文面にて注意を呼び掛け感染状況の把握に努めました。麦わらぼうしの職員1名の感染があり、保健所指導が入り対応を行いました。児童、他職員への感染はありませんでした。今後も各事業所での様々な感染症も含めて、対策、対応を実施していきます。</p>
<p>(5) 日頃から防災意識を高めると共に、災害発生時には施設機能を地域へ還元します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に於いて各自然災害を想定した避難訓練を実施し防災意識を高めます。 ・地元消防団と連携を図り、意見交換や避難時の要援護者情報の提供と共有を図ります。 ・災害発生時に地域から要請があった場合は、地域福祉センターのスペースを活用し居住を提供します。 	<p>3・2・1</p>	<p>各事業所での年に2回の防災訓練は、コロナ感染状況から、麦わらぼうし・グループホーム森永での年度末の実施が出来ませんでした。今年度から、相談支援事業所も参加し、利用者の救助の対応を行いました。実施できるように、日程調整や、宮崎防災とのやり取りは、何度も行いました。地元消防団との意見交換や情報の共有は今年度実施していません。</p> <p>災害発生時の要請は入りませんでした。台風災害時期や緊急時の受け入れを視野に入れ、環境の整備、対応時の受け入れの対応を検討していきます。</p>

10. エデンホーム森永

サブリーダー：保利翼

サービス管理責任者：井戸川清寿

1. サービス実績

○共同生活援助

・青い鳥

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	210	217	210	209	217	210	213	202	210	211	196	217
1日平均	7	7	7	6.7	7	7	6.8	6.7	6.7	6.8	7	7

・ほのか

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	210	217	195	186	192	210	217	209	217	215	196	217
1日平均	7	7	6.5	6	6.1	7	7	6.9	7	6.9	7	7

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
① 健康管理 ・日々の観察を行い、健康管理に努めます。 ・「生活シート」を作成し、日常生活(支援)の充実を目指します。 ・医務保健課及び各関係機関と連携を図り、感染症等の予防に努めます。	3・ 2 ・1	毎月体脂肪測定を実施しました。休日や平日の空いた時間には、室内運動・屋外周辺散歩(ルームランナー含む)を積極的に導入し、運動の機会を増やし体力維持に努めました。また職員及び利用者に対しての支援の統一の為に各利用者一人ひとりの生活パターンに応じた24Hシートの作成も行い、現在活用中です。更に、利用者の高齢化や障害特性の変化に応じてその都度、医務保健課を通して他関係機関との情報共有にも努めました。
② 権利擁護推進 ・支援の心得(行動規範)に沿った第三者の前でできる支援、職員間の関係作りを行います。	3・ 2 ・1	毎月の権利擁護研修の実施と両ホーム間での職員の行き来を行う事で、前年度よりお互いでのホームの情報共有が行えました。以前よりは事業所全体としての意識も各職員ついてきたように感じました。
③ 人材(財)育成及び健全な財務管理 ・職員の自己研鑽に協力を行います。 ・正確で迅速な報酬請求に努めます。 ・収支のバランスを考え備品管理等を行い、健全な運営に対する考え方の意識向上に努めます。	3・2・ 1	コロナ禍ということもあり、外部への研修の参加が出来ませんでした。請求報酬については加算の取り忘れなどが多くあり、過誤請求が何度も見られました。備品の管理についても出納帳を作成しておらず、何個も同じ物を購入してしまうといった状況があり、コストの無駄が目立ちました。
④ 高齢者支援の仕組み ・65歳問題と向き合い、生活されている利用者及びご家族関係者が安心していただける環境を考えて次世代のグループホームを目指せるよう模索、提案を行います。	3・ 2 ・1	利用者の高齢化に伴い、夜間帯などのオムツ使用の方がホームにも出てきたことで、職員全員でオムツ着用の勉強会などを行い、一人ひとりの技術の向上に繋がりました。また今後の高齢化・障害特性の重度化に向け、毎月のホームミーティング等で今後を予測しながらの支援の検討について話し合いを行いました。

3. 活動報告

- ・総合検診「特定検診」（青い鳥・ほのか共に7月実施。）
 - ・自治会～毎月実施。（各ホームにて）
 - ・外出介護（外出援護）～コロナ関係で殆ど中止。（※法人が定める防災LINE内容に合わせた対応。）
 - ・肺がん検診～11月に両ホームとも実施。
 - ・コロナワクチン接種～利用者及び職員共にワクチン接種（2回）終了。
 - ・GH職員会～毎月実施。
 - ・ホームミーティング～不定期にて実施。
 - ・生活支援委員会～令和4年2月21日（月）エデンホーム森永全体（青い鳥・ほのか合同）にて実施。
- ※コロナの影響にて年1回の実施。

4. 権利擁護研修

権利擁護の推進に伴い、ホーム職員会時には毎月1回担当を決め、それぞれの内容で権利擁護研修を実施しました。虐待や人権に関する事、また実際の現場での困りごとや事例による情報交換など、幅広い分野で権利擁護について考える機会となりました。またコロナの影響もあり、実際にはリモートによる個別での対応となりましたが、年度末には、権利擁護・虐待防止研修の外部研修を受けた職員より施設全体での権利擁護研修（リモート）も開催され、ホーム職員全員（夜勤専従職員以外）参加し、年度の振り返りとして、見直す機会にもなりました。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	虐待について	保利 翼
5	エゴグラム(自分を知ろう)	緒方 市郎
6	権利擁護の基本的視点	小山 秀樹
7	記録の書き方(記録とは?)	朝倉 志帆
8	権利擁護とは	安藤 剛
9	権利擁護研修(初心に戻って…)	築地 弘子
10	当たり前の生活とは?	保利 翼
11	虐待とは?(振り返り)	北川 洋子
12	権利擁護研修の振り返り(なぜ虐待は起きるのか?)	五島 千恵子
1	知的障害者虐待事件の事例発表	蓑毛 摩理
2	12月の権利擁護研修の振り返り(総集編)	五島 千恵子
3	不適切支援について	井戸川 清寿

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
敬老会(ほのか)	令和3年9月20日(月)	12名
フローランテピクニック(青い鳥)	令和3年11月13日(土)	12名
ドライブ・外食(ほのか)	令和3年11月21日(日)	12名
クリスマス兼望年会(青い鳥)	令和3年12月24日(金)	12名
クリスマス兼望年会(ほのか)	令和3年12月26日(日)	13名
法ヶ嶽公園ピクニック(青い鳥)	令和4年3月13日(日)	9名
綾方面ドライブ(ほのか)	令和4年3月20日(日)	12名

6. 通院状況

診療科	外科	整形	歯科	脳神	精神	内科	皮膚科	呼吸器科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	計
件数	39件	3件	18件	5件	7件	10件	21件	0件	1件	0件	5件	109件

○新型コロナワクチン接種～ 14名 ※3回接種 青い鳥（R3年 8月、9月、R4年 3月）
ほのか（R3年 8月、9月、R4年 3月）

○インフルエンザ予防接種～ 14名 ※11月実施

○健康診断 14名実施 ※7月実施

○各種検診（胃・大腸・肺・前立腺・乳がん）※14名実施

7. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

月	内容
令和3年 6月14日	ホーム職員がホールで支援中に、男性トイレ側より利用者から呼ばれ駆け付けると、左側の身体が下向きになる様に転倒されている状態であった。丁度トイレの出入り口付近での転倒であった。

8. 苦情解決

実績なし

9. ボランティア

実績なし

10. 実習生

実績なし

11. その他

「災害関係」

・災害による大きな避難や被害等は見られませんでした。

「コロナウイルス関係」

・事業所内での利用者及び職員のコロナウイルス発症者はありませんでした。

※コロナウイルスに関する事業所の対応として、

①ホーム待機(生活介護利用の制限)

②ショートステイ利用の制限

③外出や外泊の中止

④通院等の帰省

⑤職員による他事業所間の出入りの制限等

法人の定める防災LINEの内容に則り対応を実施しました。

「利用者関係」

・H.K様入院（古賀総合病院⇒増田病院）※骨折～R3.6/15 ～ 8/26

ほのかショートステイ

サブリーダー：保利翼 サービス管理責任者：井戸川清寿

1. サービス実績

○ほのかショートステイ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	0	0	8	14	0	0	4	6	7	0	0	2

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
・緊急時(主たる介護者の入院等)に、安心して利用していただけるように、準備を整えます。	3・ 2 ・1	相談支援事業所及び他事業所のサービス管理責任者と情報共有(連絡)した上で、勤務調整などの対応を行い、緊急時でも対応できる体制づくりを行うことで、安心して利用出来る環境整備が行えました。
・ご家族関係者等の負担軽減への協力を行います。	3・ 2 ・1	利用開始時・終了時において、本人以外にもご家族の方ともコンタクトを図る時間を作り、自宅での様子・困りごとなどについてお話を聞き、相談支援員との情報共有と家族との関係性の構築に繋げることができました。
・相談支援事業所と協力し、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。	3・ 2 ・1	利用開始前には十分な情報共有を相談支援事業所と行い、安心して利用者が過ごせるような配慮しました。また職員間でも支援の行き違いが無いように、職員会等で支援の検討などを実施しました。

3. 苦情解決

件数：1件

申出人	内容	対応
利用者家族 A	コロナ関係で利用状況が変更になる恐れがある旨を事前に電話連絡したところ、状況連絡が曖昧で家族より苦情が挙がった。また利用時に口腔ケア物品についての持参においてもお願いをしたが、伝え方が不明確で不快な思いをさせてしまった。	後日サービス管理責任者と共に謝罪した。

4. その他

「コロナウイルス関係」

11月・12月・3月は、コロナウイルス感染予防の観点から利用を停止していたが、緊急を要する部分という事で緊急利用がありました。

1 1. エデンの園相談支援事業所

サブリーダー：相談支援専門員 那須佑輔

1. サービス実績

○サービス種別

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規契約	5	0	0	1	2	0	2	3	1	0	1	1
契約終了	1	1	5	1	0	1	0	0	0	44	1	1
実績（成人）	24	17	21	28	28	32	17	20	22	22	23	30
実績（児童）	37	20	25	16	13	19	21	15	18	11	6	7
相談員数	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
平均件数（件/人）	36.33	9.25	11.50	11.00	10.25	12.75	10.25	8.75	10.00	8.25	9.67	12.33

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
権利擁護	3・ <u>2</u> ・1	基本相談を受け、現在の生活に困っていることはないかアセスメントを行いながら、ニーズの確認やその後の福祉サービス利用につなげることができました。福祉サービス利用につなげるだけでなく、その後の評価や経過を見ながら最適なサービスは何かを常に考えながら、関係事業所や行政との連携を行いました。
相談支援専門員の専門性の向上	3・ <u>2</u> ・1	研修会や勉強会への積極的な参加を年間を通して行うことができました。コロナ禍のため、オンライン研修が中心になり、他事業所や行政関係者との顔なじみの関係づくりは不十分だったと思われます。 経験値不足や在職期間が短い職員が多いため、専門性の向上を目的に強度行動障がい支援者研修（1名）・精神障害者関係養成者研修（2名）・医ケア児等養成研修（2名）をそれぞれ受講し、専門性の向上に努めました。
制度に即した業務の遂行	3・ <u>2</u> ・1	福祉サービス利用開始までの手順の遵守は行えたかと思います。必要に応じて、行政機関に相談しながら、支援の頻度や量、モニタリングの回数や時期等の変更調整を行いました。実績の部分で前年度以前からの未請求分が存在する形となってしまう、遅れて請求することもありましたが、年度途中で修正し、請求遅れや漏れのないよう管理を行いました。しかし、行政への提出書類は期限ギリギリになってしまうことがあるので、計画的な業務遂行が大きな課題として残っています。

3. 活動報告

前年度より、相談支援専門員の退職や法人内配置転換等が続いており、今年度も途中退職者を出してしまいました。今年度に入職した職員も相談業務初心者ということもあり、相談件数、実績数減に影響しました。新規契約の獲得については、役場や病院関係者、他の福祉サービス事業所からの紹介等を都度受けながら対応しました。支援困難事例に関しては、行政や基幹相談支援センター等へ必要に応じて相談するなど、積極的な連携が図れたかと思えます。前年に続いてコロナ禍で、訪問や外出、人との接触をできる限り控える対応を取らざるを得ず、日常的な業務への影響が続いており、各種協議会や研修等も中止になったり、オンライン研修に切り替えられたことで、各種関係事業所との関係作りや繋がりも十分に行えない状況でした。利用者やご家族に対しても密な関係づくり、きめ細かなサポート等も十分に行えない状況が続いています。

4. 権利擁護研修

週1回程度の担当利用者の情報共有を兼ねた「伝達研修」を事業所で行い、また、月1回の事業所職員会議の中で、利用者の支援についての協議を行い、その中で虐待案件等の確認や権利擁護への意識づけを図りました。また、虐待防止・権利擁護研修に参加した職員による復命研修を動画で視聴しました。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	長友 真佐子
5	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
6	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
7	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
8	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
9	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
10	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
11	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
12	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
1	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
2	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔
3	権利擁護や虐待案件等の確認（伝達研修内・職員会議内）、協議	那須 佑輔

5. 行事報告

実績なし

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
利用者ご家族	計画更新月に合わせて、更新内容の確認をご家族と行ったところ、「短期入所支給量は不要」との希望があったが、相談員としては必要性を感じたため、支給量継続のまま、行政へ提出した。その旨をご家族に事後報告したところ、激昂された。	ご家族へは再度説明を行ったが、それでも「不要」との希望があったため、支給量取り下げ手続きを早急に行った。
法人内事業所	相談支援専門員が、利用者のサービス利用日数の件「B型事業所利用減、生活介護増の予定」でつむぎ（B型）へ問い合わせ確認を行ったが、つむぎからの返答を待たずに「利用日数を変更する」と伝えたことで、事業所、利用者が困惑した。	十分なアセスメントや事業所間の連携不足があったため、今回の件は一旦保留とし今後、関係事業所間でのケース会議を実施予定とした。

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	6月15日～6月18日	リタリコワークス宮崎	1名
2	7月26日～7月30日	リタリコワークス宮崎	1名
3	8月16日、23日、25日、30日	宮崎医療福祉カレッジ	2名

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

12. 放課後等デイサービス 麦わらぼうし

サブリーダー：山本和寛

児童発達管理責任者：寺田法子

1. サービス実績

○放課後等デイサービス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日	25	23	26	25	25	24	26	24	24	23	22	26
延べ人数	312	290	335	337	310	333	361	331	331	233	233	281
1日平均	12.5	12.6	12.9	13.5	12.4	13.9	13.9	13.8	13.8	10.1	10.6	10.8

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>○利用満足度を高めるため、業務の資質向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用児の評価アンケート用紙作成を行い、聞き取りを行います。 ・「子どもがまんなか」を基本に、児童の育ちを考えます。また、活動や行事は利用児の声を聴き、どうすれば子どもの要望を実現できるかを考え、立案・実施することを心がけます。 	<p>3・2・1</p>	<p>利用児の要望を取り入れた活動内容実現の為、利用児へのアンケート用紙を麦わらぼうし独自に作成し、聞き取りを実施しました。</p> <p>要望が多かった活動に関しては、翌月の活動に反映することなど対応し、要望に応えることができました。</p>
<p>○地域のニーズに応え、地域に役立つ事業所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や相談事業所と連携を取りながら、緊急性の高い児童への対応及び支援を行っていきます。 ・各学校と年2回程度、ミーティングの場を設け、学校の現状や児童の困り事を共有し統一したサポートを図っていきます。 	<p>3・2・1</p>	<p>緊急性の高い児童の受け入れを積極的に行いました。相談支援事業所や町役場と電話連絡にて児童の様子などの情報共有を図りながら、契約、利用へと繋げました。</p> <p>各学校とのミーティングは、担当者会議等を通し、関係各所での情報の共有を行い、課題になっている事柄を確認しました。しかし、対面式などのミーティングは感染症防止の観点から行えませんでした。</p>
<p>○事業所の収入支出監理を徹底して行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出額に対し、前年比5%削減を目指します。 ・正確な報酬請求を行うために、記録等を着実に行います。 	<p>3・2・1</p>	<p>支出額前年比では、28%の削減となりました。令和2年度は、コロナ禍の中での活動充実のために、物品・設備投資を行ったことや、医療品（パルスオキシメーター等）の購入、修繕費（エアコン修理）、マスターキーの増版があり、例年より令和2年度の支出額が多かったことも比率が高い要因の一つとなりました。努力削減としては、コピー用紙の削減に取り組みました。データ上で書類確認を取り入れ、PDFを活用するなど対策を行いました。また、購入物品に関しては、普段取引している場所とは別の場所で価格比較を行い、安価な物の購入を意識して行いました。</p> <p>報酬請求に関しては、日々の記録や加算に関する記録をダブルチェックで行い、記録漏れがないよう確実に業務を行いました。</p>

<p>○感染予防の徹底をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の換気を定期的に行い、湿度にも十分注視しながら感染予防に努めます。 ・館内の手すりなど、接触がある場所を中心に消毒の徹底を行います。 ・状況に合わせて、注意喚起を含めた文書を配布します。 	<p>3・2・1</p>	<p>事業所内の換気を定時で実施しました。湿度も、湿度計を確認しながら加湿器と濡れたタオル等で加湿に努めました。</p> <p>館内の消毒も接触がある場所（鍵、ドアノブ、電話機、パソコン、机、椅子等）を中心に実施しました。</p> <p>新型コロナウイルスをはじめ、季節ごとの感染症の予防の注意喚起を、文書と公式LINEで周知を行いました。</p> <p>各学校や各御家庭への感染状況の把握のため、密に連絡を行いました。また、御家族からも積極的に事業所へ連絡をしていただくよう依頼をすることで、一部の御家族ではありますが、意識付けにも繋がり情報収集がスムーズに行えました。</p>
---	--------------	--

3. 活動報告

<p>本年度も、新型コロナウイルス感染予防を実施しながら、サービス提供を行いました。集団での活動をメインに本年度スタートしましたが、個別の対応が必要な児童が増えてきていることや密を避けるためにも、少人数での活動を積極的に取り入れました。SSTでは、能力に合わせた活動内容を提供する為、3グループに分けたりと、密を避けながらも、内容のある活動が提供することができました。地域の公園を使用し、ボールやホッピングなどを使い、体を動かす活動も行うことができました。夏休みの活動では、公共施設が利用できないこともあり、自然遊びが中心となりました。川遊びでは、人込みを避ける一般家庭が川遊びに来る傾向が強かったことから、夏休みに入る前から人が少ない川を探す準備を行いました。その結果、人が多くいる川を避けることができ、事故もなく伸び伸びと川遊びをすることができました。冬休みでは、クリスマスに向けての装飾や正月に向けての制作を主に行いました。クリスマス会では、今回初の竹田地区の公民館を貸し切り実施し、楽器搬入や装飾搬入などで課題は残りましたが、ステージ等を活用でき、人数制限はありましたが1年ぶりに家族を招待して開催することができました。</p>
--

4. 権利擁護研修

<p>毎月の事業所職員会で、各職員が持ち回りで研修を行いました。それぞれの職員が研修することで、新たな気付きや、再認識することが多くある研修となりました。</p>

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	《延期》	
5	麦わらぼうしとしての取り組み	寺田 法子
6	学校での熱中症「0」を目指して	四位 俊一
7	虐待について、今の時代現実	山本 和寛
8	《延期》	
9	愛着障がいについて	鳥原 千春
10	自分の意見を言えない子どもの支援方法を考えよう	星崎 悠成
11	虐待とは	川野 泉
12	子どもの権利条約～一般原則～	佐藤 未紅
1	人権擁護のための、セルフチェック	金氣 ヒトミ
2	発達障がい者の避難所への対応	藤岡 徹
3	麦わらぼうしの取り組み	寺田 法子

5. 行事報告

行事名	日 程	参加者数
イースター	4月21日	利用児童14名・来賓1名
芋の苗植え	5月1日	利用児童11名
魚釣り体験	中止	
家族親睦会	中止	
デイキャンプ※中止（代替え：キャンプごっこ）	8月28日	利用児童9名
陶芸教室	7月26日	利用児童14名
事業所開放日	中止	
芋堀体験	9月4日	利用児童12名
ハロウィンごっこ	10月27日	利用児童15名
釈迦岳登山※中止（代替え：体育館で運動）	11月6日	利用児童15名
クリスマス会	12月18日	利用児童17名・来賓2名
家族親睦会	中止	
お別れ遠足	3月28日	利用児童17名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

実績なし

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	8月10日～8月12日	宮崎福祉医療カレッジ	2
2	8月18日～9月9日	宮崎国際大学	3
3	1月6日～1月11日	宮崎福祉医療カレッジ	1

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

13. つむぎ

サブリーダー：大山貴司 サービス管理責任者：渡辺孝久

1. サービス実績

○サービス種別

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
延べ人数	458	395	473	475	387	421	478	457	454	414	419	493
1日平均	20.8	17.2	21.5	20.7	16.8	19.1	20.8	20.8	19.7	18.0	21.0	21.4

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>地域で「働く場」の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携の取り組みを通して地域との結びつきを深め、安心して仕事を任される事業所を目指します。 福福連携を行う中で信頼関係を築いた関係機関からのさらなるご期待に沿える事業所を目指します。 	3・2・1	<p>コロナ禍で農業関連の作業量が減少し、高齢者施設への立ち入りが制限されるなど、少なからず影響を受けましたが、感染対策の徹底や施設間の情報共有を図ったことで、信頼を得ることができ安心して作業を任せていただくことができました。</p>
<p>情報の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のアセスメントやモニタリング、利用者本人との面談を活用し、ニーズに合った支援や就労の機会を提供します。 様々なニーズに応えられるように利用者の能力開発のための支援を致します。 利用者、家族の満足度調査の実施致します。 	3・2・1	<p>制限ある中での作業を行うことは、利用者の作業意欲の低下する要因と推測していましたが、月2回の面談を通して、可能な限りニーズに沿った支援を行えるようにチームとして取り組みました。結果、作業意欲の向上が一部利用者には見られました。また、今年度は満足度調査を行い、今後の課題整理・集約ができました。</p>
<p>職員の能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 工賃向上研修でソーシャルアクションや接遇マナーなどの学びを行い、関係機関から信頼される職員になることを目標とします。 利用者支援の質の向上と工賃向上の融合に向けて課題を整理し幅広い考え方を学ぶことを目標とします。 	3・2・1	<p>工賃向上研修を通して、様々な視点から利用者支援とは何なのかを改めて考えさせられた1年でした。幸いにも工賃の面では向上する事ができましたが、支援の質の面では職員によって支援方法が異なっていたために、利用者が戸惑う場面が見られました。今後の課題として、利用者が安心して働ける仕組みの構築と支援の統一が急務と考えます。</p>

3. 活動報告

今年度も新型コロナウイルス感染症の為、様々な制限があるなかでの活動でしたが、関係各所の協力を賜り、十分満足できる結果を得る事ができました。しかし、支援方法の統一がされていない等の課題が残されました。

4. 権利擁護研修

職員会開催時に研修を設定しました。主に、より良い支援を提供するために必要なことは何かに着目し、各職員がそれぞれに利用者の権利擁護を行う為に必要な知識の共有を図るための研修を行うことが出来ました。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	意思決定支援とは	大山 貴司
5	就労アセスメントについて	大山 貴司
6	障害者手帳の概要	大平 政博
7	満足度調査をなぜ行うのか	渡辺 孝久
8	アセスメントについて	大山 貴司
9	報連相を正しく理解	大山 貴司
10	問題解決能力	大平 政博
11	身体拘束廃止に向けた取り組みについて	渡辺 孝久
12	介護福祉士の勉強を通じて、皆で共有したいこと	外赤 純子
1	障害者虐待防止と私たちの仕事	小川 眞一
2	ストレス対処法について	中村 達也
3	障がい者手帳について	馬場 碧

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
つむぎレクリエーション	令和3年4月17日	21名
田植え体験	令和3年6月19日	19名
つむぎレクリエーション活動 (BBQ)	令和3年8月21日	16名
令和3年度 つむぎ望年会	令和3年12月25日	21名

6. 事故報告

○事故報告 (宮崎県報告事案)

実績なし

7. 苦情解決

実績なし

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期間	学校名・施設名	人数
1	令和3年6月22日～令和3年6月25日	みやざき中央支援学校	1名

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

1 4. 医務保健課

医務保健課 甲斐さち子

1. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 法人理念に基づき、医務保健課として法人への関わり方を確立します。	3・ 2 ・1	施設・生活介護・エデンホームに対して、配置された職員を中心として、必要に応じて書類を作成し、職員への周知を行いました。毎日の業務に追われ、全ての見直しには至らず、今後も引き続き発信していきたいと思います。配置のない事業所に対しては、情報不足となってしまいました。
(2) 感染症予防と対応を行います。	3 ・2・1	コロナ関連では、各事業所で陽性の職員はいたものの、利用者への感染拡大もなく、防災LINEでの発信を基に対応出来ていました。その他の感染症に対しても、研修会を行う等予防に努めました。しかし、今後も油断は出来ないと考えます。
(3) 利用者、職員の健康づくりを行います。	3・ 2 ・1	利用者の状態観察と健診結果を把握しながら、必要に応じて受診をするなどの対応を行いました。職員に関しては、情報が得にくいことから、可能な限りの発信は行いましたが、実施できませんでした。
(4) 必要に応じ、医療機関へ適切な情報提供や、家族に対する専門的なアドバイスを行います。	3・ 2 ・1	利用者の観察不足や症状の先読みが出来ずに、処置が遅れてしまう案件が見られましたが、ご家族への情報発信や丁寧な説明は実施出来ました。
(5) 法人内、外に向けて研修を企画し専門的な知識の啓発を行います。	3・ 2 ・1	必要性の高いと判断した内容においては、各専門職から勉強会の開催や提案を行いました。法人外への発信が出来ませんでした。
<p>医務保健課発足2年目を迎え、毎月課会議を実施し、法人内での利用者や業務内容の情報共有・把握を行いました。各事業所における課題や共有の必要性の高い事項に関しては、情報を細かに発信し、書類を整理し、新たに作成を行い共有に努めました。又、課題に対しては、自ら勉強会を開催し、職員向けに研修会を開催するなど、多岐にわたり発信してきました。医務保健課不在の事業所もあることから、全ての把握は十分とは言えませんが、相談しやすい環境は心がけて行いました。</p> <p>専門職としての意識を高め、法人内のそれぞれの事業所が安心して業務に当たれるよう、これからも相談やアドバイスに努めていきたいと思っています。</p>		

15. 社会貢献事業

法人事務局：光森勇人

●じょいほっぷ

1. サービス実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

コロナ感染症対策のため、実施の実績はありませんでした。
次年度は、利用再開について、利用児童の人数、学年、利用回数の検討などを行い、再開が出来ると良いと考えております。

●みやざき安心セーフティネット事業

1. サービス実績

相談者	内容	対応
相談者 A	法人内事業所職員より、相談者の家族である利用者の口座から金銭の引き出し依頼があったと報告を受ける。依頼理由として入院中の母へのお見舞い代としてとのことだったが、詳しく確認すると母の入院費等の支払いで生活が苦しいからとの報告を受けた。相談後、支払い等に関しては目途が立ったとのことだったが、生活苦に陥ることが以前からあったとの相談を受けた。	後日電話にて相談を実施。利用者の金銭取扱いに関する事やセーフティネット事業についての説明を行い、今後何かあったら相談してほしい旨を伝えた。
相談者 B	C町より入所利用者（相談者の家族）宛に相続に関する書類が届き、相談者や対象者の家族へ連絡するも電話が繋がらなかった。後日連絡がつき、相談者へ事情説明を実施した。行政とのやり取りが不十分だったとの事だった。行政と再度協議し問題解決となった。	電話にて相談を実施。電話代の支払い等も滞っているとのことだったので、今後何かあったら相談してほしい旨を伝えた。

●クリスタルカフェ・くにとみほっとカフェ

地域の居場所作りに対して国富町が実施しているクリスタルカフェ・くにとみほっとカフェに参加しました。コロナ禍であまり積極的な活動は行えませんでした。カフェを通じて様々な方々と出会いながら地域の現状を知ることが出来ました。また、定期的な連絡会にも参加し、情報共有も図りました。

●エデンの園ボランティア

コロナ禍の為、ボランティア活動が行えない状況にありました。国富町で開かれる定例の連絡会に参加し、現状等を踏まえ、情報共有を図りました。

令和 4 年 6 月 発行

社会福祉法人エデンの園 令和3年度決算報告書 (法人全体)

財産目録

令和4年3月31日現在 (単位:円)

資産・負債の内訳	金額
I. 資産の部	
1. 流動資産	631,799,664
2. 固定資産	702,189,177
資産合計	1,333,988,841
II. 負債の部	
1. 流動負債	36,956,333
2. 固定負債	21,157,326
負債合計	58,113,659
差引純資産	1,275,875,182

貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	631,799,664	流動負債	36,956,333
		固定負債	21,157,326
		負債の部合計	58,113,659
固定資産	702,189,177	純資産の部	
		基本金	305,299,756
		国庫補助金等特別積立金	151,421,923
		その他の積立金	107,681,521
		次期繰越活動増減差額	711,471,982
		純資産の部合計	1,275,875,182
資産の部合計	1,333,988,841	負債及び純資産の部合計	1,333,988,841

資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日

(至) 令和4年3月31日 (単位:円)

事業活動による収支	収入	640,155,635
	支出	557,369,401
	収支差額	82,786,234
施設整備等による収支	収入	390,730
	支出	19,254,391
	収支差額	△18,863,661
その他の活動による収支	収入	3,807,143
	支出	3,398,726
	収支差額	408,417
当期資金収支差額		64,330,990
前期末支払資金残高		551,263,341
当期末支払資金残高		615,594,331

事業活動計算書

(自) 令和3年4月1日

(至) 令和4年3月31日 (単位:円)

サービス活動増減の部	収入	640,774,301
	費用	593,493,967
	サービス活動増減差額	47,280,334
サービス活動外増減の部	収入	1,366,882
	費用	360,814
	サービス活動外増減差額	1,006,068
特別増減の部	収入	390,729
	費用	2,352
	特別増減差額	388,377
当期活動増減差額		48,674,779
繰越活動収支差額の部	前期末繰越活動増減差額	662,797,203
	当期末繰越活動増減差額	711,471,982
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	0
	その他の積立金積立額	0
	次期繰越活動増減差額	711,471,982

監査報告書

令和4年 6月 2日

社会福祉法人エデンの園

理事長 宇都宮知敬 殿

監事

田爪節子



監事

日高淳



私たち監事は、令和3年 4月1日から令和4年 3月 31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。